

平成26年第4回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び延会 平成26年12月11日 午前10時00分 開会  
午後 3時42分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
7番 朝 岡 佐一郎	8番 西 井 覚
9番 藤井本 浩	10番 吉 村 優 子
11番 阿 古 和 彦	12番 赤 井 佐太郎
13番 下 村 正 樹	14番 西 川 弥三郎
15番 白 石 栄 一	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	山 本 眞 義
企 画 部 長	吉 村 孝 博	市民生活部長	芳 野 隆 一
都市整備部長	生 野 吉 秀	都市整備部理事	土 谷 宏 巖
産業観光部長	河 合 良 則	保健福祉部長	山 岡 加代子
教 育 部 長	田 中 茂 博	上下水道部長	川 松 照 武
会 計 管 理 者	邨 田 康 司		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	中 井 孝 明
書 記	新 澤 明 子	書 記	山 岡 晋

6. 会議録署名議員 2番 内 野 悦 子 15番 白 石 栄 一

7. 議事日程

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

質問 順番	議席 番号	氏 名	質疑方法	質 問 事 項	質問の相手
1	5	増田 順弘	一問一答	地方創生について	市 長 担当部長
2	10	吉村 優子	一問一答	「葛城山麓ウォーク」を実施して	市 長 担当部長
				空き家対策について	市 長 担当部長
3	8	西井 覚	一問一答	市長の出張について	市 長 担当部長
4	2	内野 悦子	一括質疑	認知症対策について	市 長 担当部長
				葛城市における胃ガン対策	市 長 担当部長
5	11	阿古 和彦	一問一答	防災につよい街づくり	担当部長
6	6	岡本 吉司	一問一答	地域活性化事業新道の駅について	市 長 担当部長
7	9	藤井本 浩	一問一答	布施城跡について	市 長 担当部長
				小・中学校エアコン設置について	市 長 教育長 担当部長
				すむなら葛城市住宅取得事業について	市 長 担当部長
8	15	白石 栄一	一問一答	新道の駅建設事業について	市 長 担当部長

開 会 午前10時00分

**下村議長** ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回葛城市議会定例会第2日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

申し上げます。去る12月3日の通告期限までに通告されたのは8名であります。質問者は、お手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。なお、一般質問の方法につきましては、1名の議員が一括質疑方式を、7名の議員が一問一答方式を選択されております。質問回数につきましては、一括質疑の場合は2回までとし、3回目は発言のみといたします。一問一答の場合は、質問回数に制限はございません。制限時間につきましては、一括質疑方式、一問一答方式ともに質疑、答弁を含めて60分といたします。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

最初に、5番、増田順弘君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

5番、増田順弘君。

**増田議員** 皆さん、おはようございます。増田順弘でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。質問事項につきましては、地方創生についてであります。中でも人口減少対策を中心に質問をさせていただきます。

なお、これより先は質問席にてさせていただきます。

**下村議長** 増田君。

**増田議員** それでは、先ほど申し上げました地方創生につきまして、ご質問をさせていただきます。

今年の夏、8月ごろでございます。ショッキングな本がベストセラーとなりました。本は『地方消滅』と、こういうタイトルでございます。筆者は元総務大臣、増田寛也氏でございます。以前から著者は座長を務める日本創成会議において議論されておる内容を、この本にまとめたものでございます。同じような内容で、全国各地で講演もされております。奈良県においても、今年8月25日、市町村サミットにおきまして「人口減少社会における市町村のあり方」、こういう題で講演をされております。

改めて、内容を要約させていただきますと、推計でございますけれども、2040年には全国1,799の市町村のうち約半数、896が消滅可能性都市に該当するというふうに試算をされております。そのうち523の市町村においては1万人未満となる、消滅の可能性が更に高い、そういう調査報告の内容でございます。

葛城市におきましても、2010年の3万5,859人が、2040年では3万2,662人にまで減少すると、こういう調査結果がこの本にも記載をされております。

要因でございますけれども、二十歳から39歳の若年女性の人口が減少する、こういう試算に基づいて、どんどん減少していくであろうと、こういうふうに推測をされておるという記述でございます。少子化となる原因とされておるのが、働く場、学びの場、暮らしの場、こ

ういったような環境面の不安からくるものであるというふうなことも分析結果では出されております。また、国においても、世界に先駆けて起きている人口減少、それから高齢社会、こういう日本の立て直しを目的とする地方創生に関する2法案が、先日、国会で可決をされております。

ここでは、都道府県や市町村がみずから考え、責任を持って取り組むことが重要と、こういうふうにされております。このことから、国から市町村への具体的な説明、このような会議もおそらく開催されておるといふふうに伺っておりますので、その内容につきましてお尋ねをさせていただきます。

**下村議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** おはようございます。企画部の吉村でございます。よろしくお願い申し上げます。

ただいま、増田議員の地方創生につきましての概要と、県の説明の内容でございます。

まず、国と地方の役割を明確にする地方創生関連2法が可決されまして、11月28日に公布されました。この関連2法は地方の人口減少抑制を目指す基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と地域支援策の申請窓口を内閣府に一元化する改正地域再生法でございます。

この創生法は、人口減少に歯どめをかけ、東京圏への人口の過度な集中を是正すると明記されておりました。2015年度から5年間で取り組む人口減少対策の具体策や、達成目標を盛り込んだ総合戦略をつくることとしておりました。地方自治体にも総合戦略作成の努力義務を課すものでございます。このことにつきまして、先日、説明会が県主催で創生法の概要と地方人口ビジョン等全体的な説明がございました。

創生法の概要についてでございます。目的といたしましては、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保、そして地域における魅力ある多様な就業機会を創出することとなっております。また、基本理念といたしまして、国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じ環境を整備すること。日常生活、社会生活の基盤となるサービスについて、需要、供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者、住民の理解、協力を得ながら、現在、将来における提供を確保すること。また、結婚、出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産、育児については、希望を持てる社会が形成されるよう環境整備を行うこと。仕事と生活の調和が図れるよう、環境を整備すること。地域の特性を生かした創業の促進、事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出すること。そして、地域の実情に応じ、地方公共団体の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を行うこと。国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら、協力するよう努めることとなっております。

これらの目的や基本理念に沿いまして総合戦略を策定し、同時に人口の現状と将来を見通した地方人口ビジョンを策定していくこととなります。

なお、詳しい内容、スケジュールあるいは作業項目などは、今後示される予定でございます。

また、国の支援として、日本版シティマネージャー派遣制度が創設されまして、この制度

は地方創生に積極的に取り組む市町村に対しまして、意欲と能力のある国家公務員、大学研究員及び民間の人材を市長の補佐役として派遣し、市町村・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定やその策定を推進する役割を担うものでございます。派遣規模は全国で100市町村となっております。

この派遣制度につきまして、本市におきましても派遣申請を行っており、奈良県下でも10団体が申請を行っておられますので、採択されるのが厳しい状況であると考えているところでございます。

以上でございます。

**下村議長** 増田君。

**増田議員** 詳しくご説明をいただきまして、どうもありがとうございます。

要するに、前向きに取り組む市町村でないと取り残されてしまう、こういうことになるわけでございます。ぜひとも、この全国100の支援団体になっていただいて、人口減少対策に積極手に取り組んでいただきますようお願いを申し上げておきます。

次に、先ほどの人口減少、高齢化の実態についてでございます。

12月1日の本市の人口でございます。平成26年、今年の直近の人口の数字でございますけれども、3万7,000人を突破いたしました。3万7,018人ということでございます。たしか合併10周年のときには市長も残念がって、あと16人でしたか足らなかったという状況でございましたけれども、12月に3万7,000人を突破したと、こういう現状でございます。奈良県下全域で減少傾向にある中、わずかではございますけれども増加しておるといふ実態でございます。この数字は、県下上位の3番目に位置するというふうになってございます。生駒市、香芝市、葛城市と、こういう順になってございます。

これは、あらゆる面で住みやすさの評価の結果であるというふうに私は思います。今後に向けて、この住みやすさを各方面にアピールをして、人口減少対策に取り組むべきというふうに考えますが、このような策はどのようにご検討されておるのか。

ここで、私なりに少し数字を分析させていただきました。

先ほど、人口はわずかながらも増加したと、こういうふうにご紹介をさせていただきました。確かに増加はしておりますけれども、その中身でございます。私が調べさせていただいたのは平成21年12月1日と先ほど申し上げました平成26年12月1日、この5年間の比較をさせていただきました。5年間で、665人の増加でございます。これを、年代別に見てみますけれども、これはちょっと細かい数字で、メモをとっていただけたらと思いますけれども、9歳以下、0歳から9歳までの方が162人増加をしております。これは非常にお子さんが、将来地域を担う方というふうに表示してもいいかとも思いますけれども、162人増加をしております。それから10代。10歳から19歳の方が216人増加をしております。二十歳代でございますけれども、ここから少しショッキングな数字でございます。二十歳代がマイナス479人でございます。30代におきましては更にふえて486人の減少でございます。40代につきましては、これは第2ベビーブームといいますか、団塊の世代のお子様の年代になるかと思えますけれども、ここで865人の増加というふうな数字でございます。ところが、50代に入りま

して、また601人の減少でございます。60代につきましても133人の減少、70代に入りまして、プラスに転じております。825人の増加でございます。80代につきましても299人、90代で92人、100歳以上で5人。これの差し引きが665人と、こういう内容でございます。

もう少し違った形でまとめて表現をさせていただきますと、65歳以上、先ほど申し上げました65歳以上の方を全部まとめて数字に出しますと、これは老年人口と、こういうふうに言われておりますけれども、1,532人増加をしております。あとはご想像どおりでございますけれども、15歳から64歳、生産年齢人口というふうに表現をいたしますけれども、1,059人が減少をしておるということでございます。14歳以下につきましては、先ほどもお話ししましたように増加をしておる。これは、比較していいか悪いかわかりませんが、将来を非常に有望視されております香芝市と違うところでございます。

香芝市は、この年齢におきましてもマイナスの数字が出ておるといことです。葛城市につきましては、香芝市よりも年少人口というのが増加しておると、こういう数字でございます。ここが少し希望の持てる場所かと思っておりますけれども、こういう数字でございます。これを比率で直しますと、ボーダーラインというふうに言われております65歳以上の人口比率が25%を越えたという、余りよくない数字になっておるといことでございます。つまり、高齢者の増加による人口増加であるという実態でございます。

このような実態を把握して、このことに対する危機感、これはみんなが共有をしてこれから何とか対策を講じる必要があるというふうにご考慮されて、必要であると思われておるといふうにご思っておりますけれども、その辺のところの対策につきましてご質問をさせていただきます。

**下村議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** ただいまの増田議員の人口の増加対策につきましてでございます。

定住人口の増加に対しましては、市にとっては、おっしゃられるように今後重要な課題でありまして、積極的に取り組んでいるところでございます。本年10月からは、すむなら葛城市住宅取得事業補助金交付事業を実施させていただいております。またこの事業に対しまして、同時に市内金融機関の協力によりまして、葛城市に住宅を建築した場合の住宅ローンの利子の軽減のご協力をいただいておりますことになり、より効果的な事業となっているところでございます。このほかにも、葛城市には住みよい環境としてさまざまなものがございます。具体的に例を挙げて申し上げますと、自然が残る住みよい環境といたしまして二上山、岩橋山、葛城山の山並みから山麓地域にかけての豊かな自然環境、アクセス面においては大阪都市圏まで約30分から40分程度で行ける位置でございます。国宝當麻曼荼羅を初め、数多くの国宝や重要文化財を伝える當麻寺、我が国最古の官道でございます竹内街道、相撲発祥の地であるなど、自慢できる誇れる名所旧跡が多くあるわけでございます。また、日常生活に欠かせない上水道料金は、奈良県下では2番目に安いということで、近畿の市の中では15番目に、全国の市の中では95番目に安くなっておるところでございます。また、下水道料金におきましては、奈良県で最も安く、近畿の市の中では13番目に、全国の市の中では73番目に安い状況でございます。

また一方、小学校、中学校の通院、入院の医療費がほぼ無料でございます、県内の市中では唯一葛城市だけでございます。

また、学びやすい学校教育環境が充実し、例えば小学校1年からの外国語講師に学ぶ英語教育を受けることができますし、学校図書館の蔵書充実と読書習慣の積極的な育成を行っており、校舎の耐震化率につきましては100%でございます。

さらに、各教室への大型テレビと専用パソコンの設置等の施設設備や、各教科に必要な教材備品への予算措置を初めとした学校教育設備が充実しているわけでございます。

また、保育所の待機児童はございませんし、学童保育の施設が校区ごとに整備されております。そのほかの市の独自の生活助成といたしまして、家庭用燃料電池、コジェネレーションシステムを設置する費用の補助、家庭用ごみ処理機補助金制度、幼児2人乗り同乗用自転車の購入費の補助等があるわけでございます。

このように、葛城市には多くの優れた環境や施設が整っておりますので、これらをもっと市内外に強くアピールする必要があります。特に、都市圏に対するアピールは最も重要でございます、具体的には市のホームページだけではなく、現在実施しておりますICT街づくり推進事業の市民情報特派員による広報活動の他、市内外のさまざまなどころから応援を得ながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**下村議長** 増田君。

**増田議員** ありがとうございます。私もたまたま知り合いの方から、全く違う方面から、2人の方から葛城市についてのお問い合わせがございました。この方はどちらも大阪に住んでおられます。1人は、親御さんは和歌山なんですけれども、「私が葛城市に住んでおる」ということで問い合わせがございました。「子どもが葛城市に住みたいと言うてんねんけども、どんなとこや」と、こういうご質問でございました。その息子さん夫婦は、大阪で教師をされております。非常にいろいろな方面から勉強されて、葛城市が住みやすいというふうな評価をされてのご判断であろうかというふうに感じました。

ただ、先ほど、ホームページだけではなくというふうに言われましたけれども、やっぱりパソコンでいろいろな情報を得る時代というふうに思います。私も詳しくホームページ、パソコンのアクセスの優先順位、一番先に来的方法は存じてないんですけれども、たけた方なら当然わかっておられると思いますけれども、例えば、「住みよいまち」とか「住みたいまち」とか「住みやすいまち」とか、そういうふうな言葉を入力すると、一番先に葛城市が来るような出し方とか、そういうことも何か手法としてはあるように聞いております。ホームページの中でそういう言葉をたくさん使っていただいた資料をつぶさにアクセスできるようなホームページの組み方、この辺も、非常に情報化時代の中で市のPRする手段としては有効な手段かなというふうに思いますので、その辺のところもご検討いただいて、お願いをしておきたいなというふうに思います。

今お話ししましたように、市も営業活動が必要な時代でございます。先ほどご報告がございましたように、魅力いっぱいの葛城市が、市外から、また企業が住みたい、行きたい、ま

た市民が住んでよかったと、こういうようなこの本の中では「選ばれる自治体」と、こういう表現をされておりますけれども、そういうふうな自治体になるような知名度アップに向けてご検討をよろしくお願い申し上げておきたいというふうに思います。

次に、今後に向けての課題についてお尋ねをさせていただきます。

先ほどからご紹介がございましたように、非常にいいお話といたしますか、積極的にやっただいておるお話も聞かせていただきましたけれども、市がやるべき事業につきましては、合併特例債、それから国の事業で積極的に取り入れていただいて、進捗がややおくれておるものの、順調に進めていただいているというふうに、多くの市民からも評価されておるといふふうに思います。

ところが、国や県がやっていただく事業につきましては、非常に他の市町村との比較をすると、劣っておるのかなというふうな感じがございます。公共施設の誘致とか道路整備等のおくれにつきましては、若干のおくれを私自身感じておるところでございます。このことにつきましての件につきましてお尋ねをさせていただきます。

**下村議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

葛城市におきましては、奈良県や国の施設といたしましては、現在、奈良県の生涯学習施設でございます社会教育センターがございますが、これ以外の国や県の施設は現在ないところでございます。

しかしながら、国や県の施設といたしましては、近くに大和高田市や香芝市に法務局、税務署、県税事務所、福祉事務所、土木事務所、警察署等がございまして、また病院につきましても大和高田市立病院、済生会御所病院、橿原市内にも県立医科大学附属病院を初めとする各病院がございます。近くにごございますので比較的不便を来していない状況であろうかと考えておるところでございます。また、高校や警察署につきましては、現在、統廃合が行われていることから、誘致は難しいと考えておるところでございます。しかしながら、国や県の出先機関はただいま申し上げましたほかにも、福祉、教育、生涯学習、商工、農林業部門等でたくさんあると認識しておるところでございます。誘致することによりまして地域の活性化にもつながるものであると考えておるところでございます。この中から、葛城市にあればよいという施設、機関を検討しながら、今後、機会あるごとに要望してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**下村議長** 増田君。

**増田議員** ありがとうございます。合併して10年ということでございます。合併は単に2つのまちが1つになったということではございません。町から市になったということでございますので、市民はワンランク上の環境整備を望んでおられるというふうに思います。このような期待に応えられるように、先ほどご答弁いただきましたような誘致活動にも積極的に取り組んでいただけますよう、お願いを申し上げておきたいと思っております。

次に、本日もたくさんの区長がお見えでございますけれども、市から見た地方、つまり、

大字への地方創生についてお尋ねをさせていただきます。

市内には44カ大字ございます。この44カ大字の中には、財政面につきましては大きな格差がございます。住民の少ない、また商工業等の企業が少ない大字におきましては、特に厳しい財政状況になってございます。例えば、大字周辺の街灯を新設したい、もしくはLEDにかえたいということがございますけれども、やっぱり地元の負担というものが必要になってまいります。市の負担との比較、助成もございますけれども、それ以上の負担が大字にかかってきてございます。これは、大字の道ではなしに市道、県道も含めて大字の管理下にあるということでございます。

それから、公民館でございますけれども、耐震もできてございません。それから、高齢者向けに改造を必要とされておる。それから、維持管理費でございます。私も大字の役員をさせていただいて、驚いたことには、月に1回程度の暖房、空調のために、どういうわけか電気代が異常に高い。年間15～16万円かかります。1回の会議をするのに約5,000円以上の電気代がかかっている。これはどういうことかと調べますと、空調は大きな部屋には動力で暖房、冷房をされておる。これの契約ワット数で使わんでもこれだけ要るんだと、こういうふうなことで、これは別に市に求めているわけでもございませぬけれども、そういうふうな目に見えない維持管理費がこういう公民館等を運営するに当たっては大きな負担になっておるということでございます。

また、最近多発しております消防用の筒先盗難でございます。これも、ある区長に聞きますと、一挙に60個、70個の盗難に遭ったということでございます。これも市からの助成も3分の1いただいておりますけれども、残りの3分の2につきましては大字負担。これは予算がないから置いておこうかというわけにもまいりませぬ。なくなったらすぐに補充をして、不時の対策に備えなければならない、こういった器具でございます。これにつきましても、急を要する費用として発生をしておる、こういうふうな財政の状況でございます。市からの交付金の配分につきましては、地域間の一定の配慮もされておるといふふうにも伺っております。今後さらに、格差是正の意味におきましても、この配分の見直しも必要かと思っておりますけれども、このことにつきましてご答弁よろしくお願い申し上げます。

**下村議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** ただいまの各大字の助成のことにつきましてご答弁させていただきます。

各大字に対する助成につきましては、その趣旨に基づきまして各区長にもご説明申し上げ、交付しているところでございます。この交付金につきましては、内容でございますけれども、地域振興活動事業、そして、安心・安全なまちづくり事業、市内一斉清掃等事業、広報配布事業、環境委員会活動費がでございます。

市内一斉清掃及び広報配布事業につきましては、世帯数に応じた交付金でございますが、安心・安全なまちづくり事業の世帯割につきましては、世帯がふえるに従いましての増加配分でございます。また、青色パトロール車、ポンプ車所有大字につきましては、所有している地区に対しての定額交付となっております。また、環境委員会活動交付金につきましても定額でございます。

しかしながら、地域振興活動事業の中の大字が実施する活動に要する経費につきましては、基本額と世帯割がございまして、この世帯割につきましては、世帯がふえるにしたがっての増加配分でございますが、特に基本額につきましては、地区の大小にかかわらず一定の活動が必要なことや、あるいは地域の面積的なことを考慮いたしまして、世帯数の少ない地区ほど一定の配慮を行っているところでございます。このことにつきましては、区長会と協議を行いながらご理解を賜った中での現在の交付金の要綱に至ったという経緯でございます。

奈良県下の各市の自治会への補助金を見えますと、自治会運営費、防災関係、環境対策、広報誌配布の4項目をとって比較させていただきますと、葛城市も含めてございますが12市の平均で1世帯当たり911円でございます。葛城市が最も多く、1世帯当たり3,285円となっております。

今後も、この交付金のあり方につきましては、区長会のご意見をお伺いしながら検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

**下村議長** 増田君。

**増田議員** ありがとうございます。ほかの市町村よりもたくさんいただいているということでございますけれども、いろいろな、先ほど申し上げました街灯の問題とか、当然、市でやっていただきたい事業等々につきましても、見直し、検討もよろしくお願いを申し上げたいというふうなお願いをしておきます。

最後でございますけれども、もし全般を通じて市長の方から何かございましたら、関連をいたしましてお答えをいただけましたらありがたいと思います。

**下村議長** 山下市長。

**山下市長** 増田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

いろいろと質問をしていただきました。葛城市の人口の分析等もしていただきました。この間、奈良県が地方創生の本部である内閣府に対して提出した書類の中に、奈良県の39市町村の人口の分析をした書類を添付して出されたんですけれども、自然増減と社会増減、両方ともあわせたマトリックスをつくられて、内閣府の方に説明資料として提出をされております。それを拝見させていただきましたところ、葛城市は香芝市とともに自然増減が一番少なく、社会増減も一番少ないというような分析になっておったところでございます。そうは言いながらも、今おっしゃっていただいたように、20代、30代が極端に少ないということと高齢化がふえているというところで、これはやはり葛城市で青年になって、大学までは自宅から通われる方が多い。ところが、就職という段になりますと、大阪や都会に出ていかれる方が非常に多いというところ。それと、逆に40代がふえているというのは、子育て、結婚をされて子どもを育てるのに環境のいいところに戻ってきたいとか、また入りたいというところで、お引越をされてこられる方々がふえておるといふふうに見ております。60代以上の方々がふえておるといふのは、ここはよく考えていかなければならないところだというふうには思っております。平成16年10月1日に合併をいたしました10年前には、高齢化率、65歳以上の人口が17%でございました。それがこの10年間で25%まで増加をいたしております。先

輩方にやさしいまちというのは、もちろん考えていかなければならないですけども、生産人口、その人たちを葛城市に呼び込むために何をすべきなのかということ、しっかり考えて施策を打っていかねばならないというふうに思っております。

そこで、今年の10月から考えましたのが、すむなら葛城市応援キャンペーンというようなものでございまして、先ほど部長が申しあげましたとおり、奈良県下で2番目の水道料金の安さ、これは全国でも100番以内になる。また下水道に至っては奈良県で一番安く、全国でも70番程度だと。これだけの安い社会インフラを持ち、なおかつ中学校3年生までの医療費がほぼ無料であるというようなことや、大阪までのアクセスが30分、40分、電車でも車でもそれだけ隣接をしておる、利便性が高いという立地条件があるにもかかわらず、なかなか県下で、もちろん大阪でも知ってもらえていないということに対して、広く大きくアピールしていくことはできないだろうかということで考えたのが、このキャンペーンでございまして、葛城市としては一時金2万円という、これも低いのと違うかというようなお言葉もいただいたりいたしておりますけれども、何より私が胸を張って言えるなと思うのは、市だけではなくて、市の協力をさせていただいております金融機関、しかも4行がそろって、南都銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、JAならけん、4行がそろって葛城市で購入し住宅ローンを組まれた場合、店頭金利が1.5%を引きますという、全国でも初めての試みを了承していただいて、推進をさせていただいているということでございます。これは、例えばということで、南都銀行に聞いた試算でございますけれども、3,000万円を借りられて30年間のローンを組まれた場合、元本、金利あわせてどれだけ安くなるのかということを試算されましたら、860万円ほど安くなるということでございました。ほかの市町村の方々から、よくそんなことができたなというふうにも言われるところでございますけれども、本当に金融機関、葛城市の積極的な姿勢にに応じていただいて、どこでもやっていないこれに取り組んでいこうということで協力をさせていただいているということでございます。

またICTの街づくりでございましてけれども、先ほど中学校3年生まで医療費がほぼ無料ということをおっしゃってございましたけれども、自治体クラウドというのを香芝市、河合町、上牧町、広陵町、川西町、田原本町、それに葛城市をあわせた2市5町で、私の提案で取りまかせていただきまして、葛城市の場合は基幹業務を含めて22、それに加えて水道会計システムや図書、人事給与システム等もそれで他の自治体と一緒にやりましょうということで、全部で37事業を共有化させていただいて、10年間で約10億円ほど軽減できるというような見込みが立っております。ということは、年間約1億円ほどの経費の節減になるわけでございますけれども、これがございますから、中学校3年生までの医療費をほぼ無料にしていこうと思うと、毎年4,000万円から5,000万円のお金が市の持ち出しとして必要になってくる。その分をそこで賄わせていただこうと思ってさせていただいております。これ以外に、いろいろな企業に入っていただきながらICTの街づくり、総務省の方から2年連続で認めていただきました。このことも、今、全国でICTの街づくりの中で葛城モデルという言葉を使っていたかしながら、いろいろと事業の説明をさせていただいているようでございますけれども、2月6日には、今のところ予定でございますけれども総務大臣や住友商事の岡相談役を含めたI

CTの推進委員の方々が葛城市に視察に入るといふことも聞いてございます。こういうことを生かしながら、葛城市の存在感、PRを積極的にやっていくことによって、葛城市に注目を集めていく、葛城市に住む、住みたいという人たちの注目を集めていくといふことを努力してまいりたいといふふうに思っております。

また、今おっしゃっていただいたようにホームページ、また大阪の不動産やそういう目立つところにポスター等をつくって、積極的にもっともっとアピールをして人を呼び込んでいく方法も考えていかなければならない。今年10月から始めました。年度途中でございましたけれども、来年度予算にそういうアピールをする予算をしっかりと組ませていただいて、いろいろと展開をしてまいりたいといふふうに思っております。

また、葛城市に県の施設といふところでございますけれども、どんなことができるのか、またいろいろと相談をさせていただきながら、できるものがあれば積極的にまた県に働きかけ、国に働きかけ、呼び込んでいけるように努力をしてまいりたいといふふうに思っております。

また、各大字、地区の格差の問題等につきましてもいろいろと、合併のときに山手の大字と平野部の大字、人口が多いところと少ないところと、どういふふうにやっていくんだといふ議論がかなり行われて、最終的に清掃等につきましても人口が少なくても面積が広いところについては基本的にこのぐらいの額が要るだろうといふことで傾斜配分していくとか、いろいろな議論を行いながら今のところに落ち着いたようでございます。また区長会等とも相談をさせていただいて、今のままでいいのか、もう少し考え直していかなければならないのか、お話をさせていただきたいと思っております。

また、先ほど4項目、5項目にわたって各自治会に対しての交付金のお話をさせていただきました。葛城市ではもともと別々であったこの交付金を、それぞれ別々に資料を添付していただいてご報告を願うような形をとってございましたけれども、これを一括交付金という形にして、計算式は今までと同じだけれども市から一括して交付をさせていただきます。中でも、もちろん領収書等はとっていただかなくてはならないけれども、中の使い方というのは自由に使っていただいて結構ですといふ、簡便にさせていただいた。そこで煩雑な事務を省けるようにご協力をさせていただいた等がございます。いろいろと使い勝手のいい方法や、行政と自治地区との連携をどうやって密にしていくのか、これからも意見を聞きながら進めてまいりたいといふふうに思っております。

以上でございます。

**下村議長** 増田君。

**増田議員** ありがとうございます。市長の方からも前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

私が最初にご紹介させていただいたこの『地方消滅』につきましては、私はあくまでもこのままいくとこのようになるよと、こういう危機感を持っていただくためのシミュレーションの1つのシナリオであるのかなといふふうに思います。

しかし、このような状況になっているといふこの危機感、これが一番重要になってくるの

かな、これに対する対策、今後に向けた検討をする機会、審議会等をつくっていただいたり、そういうことを前向きな取り組みをお願いしておきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

**下村議長** これで増田順弘君の発言を終結いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時00分

**下村議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番、吉村優子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

10番、吉村優子君。

**吉村議員** 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきまして、これより一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、1問目は、先月の11月23日に実施されました葛城山麓ウォークについて、実施内容ともに反省点、そして今後についてをお伺いします。そして、もう1点目は、全国でも今ふえ続けつつある空き家に対する対策についてをお伺いしたいと思います。

なお、これよりの質問は質問席にて行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

**下村議長** 吉村君。

**吉村議員** それでは、質問に入らせていただきます。

先般の11月23日、葛城山麓ウォークが開催されました。天候に恵まれたこのイベントには、市内よりも市外、県外の方の参加が多く、近鉄新庄駅やJR大和新庄駅から受付場所の屋敷山公園に向かう1,000名を超えるハイキング客の姿に驚かれた市民も多かったように聞いています。「朝、6時半の電車で来ました」という京都の男性、また、「大阪から参加しました」という女性グループなどは、景色がすばらしいなどの感想を述べながら、高低差のある山麓地域を、汗をかきながら歩いておられるのが印象的でした。

このように、市外、県外の参加者が多かったというのも、県の支援そして近畿日本鉄道や奈良交通、そのほかにも農林水産省近畿農政局などなど多くの後援協力もあっての結果だったと考えます。

そこで、初めにこの葛城山麓ウォークの実施内容についてご報告を願いたいと思います。

**下村議長** 河合産業観光部長。

**河合産業観光部長** 産業観光部長の河合でございます。吉村議員のご質問にお答えいたします。

葛城山麓ウォークの実施内容についてでございます。去る11月23日におきまして、市内はもとより県内外から子どもさんから高齢者の方々まで年代幅広く約1,200名の参加のもと、葛城山麓ウォーク農山村まるごと収穫体験&ウォークを開催させていただいたところでございます。

このウォークにつきましては、平岡、梅室、山口、山田、南藤井、笛吹、寺口の7地区の

区長を初め有志の方々におきまして設立をされております葛城山麓協議会が主催者となりまして、後援の支援協力団体といたしましては葛城市、奈良県、それから葛城市の商工会、葛城市観光協会、近畿日本鉄道、奈良交通、大和平野土地改良区、奈良県土地改良事業団体連合会、農林水産省近畿農政局、歴史街道推進協議会、一般財団法人奈良県ビジターズビューロー、それから奈良県農業農村整備事業推進協議会の各行政団体、会社等に後援支援をいただき実施したものでございます。また、JR西日本につきましては、JR西日本が発行しておりますふれあいハイキングという冊子に大きくとり上げていただきまして、その上、当日の列車便に対し、通常2両編成を4両編成に増結をしていただいたところでございます。

この主催者でございます葛城山麓協議会につきましては、これからの山麓地域そのもの及び農業の先細りを懸念した皆さんが、この地域の主産業でございます農業の振興策や新道の駅へのマーケティングによりまして、農畜産物のオリジナリティーあるブランド創出に向けた取り組みを図ることを目的に、平成23年11月に設立をされたものでございます。

このウォークの目的といたしましては、葛城山麓地域の特徴ある資源としての農地、農産品、歴史、文化、景観を活用し、農を生かした継続可能な仕組みづくり、農村コミュニティ活動の推進による地域振興を目指したものでございまして、観光と連携した地域農業の振興をテーマに取り組んだものでございます。

今回のウォークにつきましては、葛城山麓地域の7地区にまたがる近畿自然歩道をベースに約10キロを歩いていただくものでございまして、各地区で考えられた自慢の振る舞いを参加者に提供されたところでございます。寺口地区では桑茶、平岡地区ではそば、新米おにぎり、山口地区ではジャガイモ掘り体験、ドングリコーヒー等、梅室地区では桑茶、南藤井地区ではサツマイモのフライドポテト、新米おにぎり、山田地区ではカフェオレ等の乳飲料、笛吹地区では地元野菜を使った豚汁、富有柿が提供をされました。また、受付場所でございます屋敷山公園内におきましては、梅室地区の女性の方々によりまして地元野菜や地元食材を使ったしし鍋などが振る舞われたところでございます。

以上でございます。

**下村議長** 吉村君。

**吉村議員** ご答弁ありがとうございます。今、部長がお答えの7か所での農業体験や地元の食材を使った振る舞いについては、予想をはるかに超える人数に準備した試食があつという間に終了し、一部の参加者ががっかりされるなど、課題は残るものの、イベント自体は、参加者はもちろん、主催者側の葛城山麓協議会のメンバーも、地域の再発見とともにおもてなしにも自信を持たれたイベントとなったというふうに思います。

そこでお伺いしますが、このイベントを実施してよかった点、改善点、そして反省点等についてお答え願いたいと思います。

**下村議長** 河合産業観光部長。

**河合産業観光部長** ただいまの吉村議員のご質問にお答えいたします。

今回、初めて葛城山麓ウォークを開催させていただいたところでございます。

まず、よかった点につきましては、葛城山麓協議会が実施主体となったことで、事前の打

ち合わせにおいても各地区が率先して、参加される皆様を主観に置いた多種さまざまな意見が活発に出されたことによりまして、地区のみんなで事業を行おうという主体性を持っていただけたことが、参加者に満足していただいた一番の理由であると思われるところでございます。

次に、J R西日本、近鉄、奈良交通などの公共機関が全面的に協力いただけたことが、市外の方々の参加の増加につながったことであります。

たくさんの方が参加していただいたことによりまして、スタッフである各地区の皆さんに準備の苦労は大きな喜びに変わりまして、来年も続けていきたいという声があき上がったこととでございます。

そして、このウォークにつきましては、観光と連携した地域農業の振興をテーマに実施したものでございまして、昨年度にこのテーマに基づき市内外の方々に葛城山麓の自慢である資料を紹介した冊子といたしまして、「葛城山麓のいいところ大集合」が葛城山麓協議会の調査によって作成をされております。この冊子では、葛城山麓の豊かな環境がはぐくむ良質の産物として、山口のキノコ栽培や平岡のそばなどの紹介、また時を越えて住まう人々が伝える山麓の行事といたしまして、各地区のとんど焼きや笛吹神社のおんだ祭等の紹介、清らかな水の流れる葛城山麓の四季折々の風景といたしまして、山田の三神社の桜等も紹介をされております。

そして、今回のウォークで各地区をめぐっていただいた中におきまして、皆さんに先ほどの「葛城山麓のいいところ大集合」という葛城山麓地域を紹介した冊子を持って歩いていただいておりますので、各自が地域ごとの魅力やよさを情報に入れた中で感じていただいたことが、より満足したウォークになったものと考えておるところでございます。

来ていただいたことが、葛城山麓地域の四季折々のよさを再び感じるためのリピーターとして来ていただけると確信いたしておるところでございます。

また、反省点と改善点についてでございます。各地区の振る舞いの数量が、参加者に対して少なかったこととございます。各地区とも当日の参加者の状況を予想いたしまして、当初予定していた数量よりもプラスアルファの数量を振る舞っていただいたものでございますが、準備等の問題もございまして、振る舞いに限度もございます。参加者全員にいきわたらなかったことにつきましては残念な結果でございました。今後は、準備等もよく考えまして、振る舞いの内容も検討いたしまして、参加していただいた方々が満足していただけるようなシステムづくりを考えさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**下村議長** 吉村君。

**吉村議員** ありがとうございます。おおむねよかったですけど、やはり改善すべき点というのが、先ほどの振る舞いについてだと思います。参加していただいた方々が満足できるシステムを、今後、協議会などで検討、話し合われるということですが、例えば平岡でおそばを提供されました。これは順番にコースを回って食べていただいたりするんですけども、平岡に直接おそばだけを食べて来られた市民の方もいらっしゃるんですけども、最初のうちはこれほどの、

1,000人を超える参加者というのを予想できないものですから、やっぱり大字としてはおもてなしということで、5人家族だったら5人、小さいお子さんにもおそばを提供する。そうすると、遠くから来られた方には本当に当たらないということで、100食がすぐになくなったということです。ここには、JRの方の冊子は私は知らないんですけども、皆さんに案内した分にはどこどこでどれだけの試食がありますよという案内があります。裏には確かに、小さく先着100名とか、小さく全部先着何名と書いてあるんですけども、これを期待してお昼も何も持たずに参加された方がかなり多くて、何も当たらなかったというふうに不満を漏らしている方も結構いらっしゃいました。

私は11時に各大字を回らせていただいたんですけども、そのときに各大字の方に連絡があったように、JRの大和新庄駅に電車が着きましたというふうな連絡もありましたけれども、もうそのときにはどの大字を回っても何も残っていなかったという状況になっています。

こんなふうに、今回はこのようにたくさんの方に協力いただいたということ、こんなことになったんだというふうに思いますけれども、参加者の中にはお金を出してでも何か売ってほしかったとか、そういうこともあるので、今後検討していただきたいと思います。ですから、今後は試食の1つの量を減らすとか、1つのテントで1つの会場に食べることを全部集結するのも1つの案だと思いますし、少しのお金でもいいですから取るということ、全くの無料でなくて、取った場合には食べられた方はお金を払っているんだということで納得されるのではないかなということもありますので、今後、十分に検討願いたいと思います。

それから、これはいろいろな反省点も述べましたけれども、今回はおおむね地元の人が景色がいいとか、自分の毎日見ている景色を見て参加者に褒めてもらって地域の再発見とか、振る舞いで地元のもの食材の再発見ということで、活性化してすごく、私は、これは活性化してよかった、いいイベントだったというふうにも思いますけれども、この反省点も、さっきも言いましたけれども、来年以降、今後、市としてはどのようにされようとされているのか、考えを伺っておきたいというふうに思います。

**下村議長** 河合産業観光部長。

**河合産業観光部長** ただいまの吉村議員のご質問にお答えいたします。

葛城山麓ウォークの今後の実施に向けての件についてでございます。今回初めて開催をさせていただいたところございまして、主催者でございます葛城山麓協議会の皆さんにおきましても、準備の方につきましては大変苦勞をおかけいたしましたところでございます。これだけのたくさんの方々がこの地域に来ていただきまして、この地域の魅力を知っていただいたことに大変満足していただいて、次回に向けよりたくさんの方が来ていただき満足してもらうよう、より前向きな構想を考えられているところでございます。

また、参加された方々におきましても、また来たいという声が多数寄せられておるところでございます。

市におきましても、このような気持ちをありがたく受け取りまして、県・国等とも連携協力しながら、次回開催に向け、より地域のスタッフ並びに参加していただく方々に満足してもらえる内容を構築していくとともに、葛城山麓地域の特色ある多種多様な資源を観光と

連携をいたしまして、地域農業の振興の糧といたしまして今後も継続できるよう、ウォークなどの手法も取り入れ、新道の駅を拠点としたオリジナル色の強い地域づくりを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**下村議長** 吉村君。

**吉村議員** ありがとうございます。今、部長もお答えになられたように、来年も参加したいという声もかなり多く、私も山田のテントに行っていてそういう声をたくさん聞きましたけれども、その一方で、ある方は毎年参加してますけれども、来年は違うところですよ。これは毎年違うところでこういうことをしてますから、来年はありませんよということをおっしゃった方もいらっしゃるんですけども、県は毎年各県内の地域活性化のために地域を変えてやっておられるのかなというふうにも思いました。ただ、今のご答弁では来年もという意欲も見せていただいていますので、国や県とも連携を図りながらということですから、開催をしていただくことを期待したいと思います。

ただ、今回、費用面におきまして、このイベントに対する費用というのはなかったというふうに思います。葛城山麓協議会の各大字に対する分担金で賄われたのかなというふうにも思いますけれども、もしこれが、来年どういう規模になるのかわかりませんが、このまま続けるのであればちょっと県の協力もいただいたりして、予算化していただきたいということをお願いしたいというふうに思います。これらについて、そんな予算の中であれだけの効果があって、あの時は本当に地域全体が活性化したという感じをすごく印象を持ちましたので、費用対効果はすごく大きかったというふうに思うんですけども、この予算とともに今後について、市長のご意見も伺っておきたいと思います。

**下村議長** 市長。

**山下市長** 葛城山麓ウォークについての吉村議員からのご質問でございます。今回は約1,200名ほどのたくさんの方々に来ていただいて、初めての試みでございましたけれども、7カ大字、非常に驚かれたとともに、手ごたえを感じられた。また次回はどういうふうにしていこうということを、それぞれの大字で考えていただくきっかけになったということでございます。

そもそもこの山麓地域協議会は平成23年11月に設立をさせていただいて、その前段階としては農政活性化推進協議会をつくろうということで私が提唱させていただいて、市内の農業者、またそれに携わる方々に集まっていただいて、ご意見を頂戴してつくらせていただく中で、各地域でも直売所等を設けていきたいとか、出口を探してほしいというような要望を踏まえて、今、新道の駅という形で出させていただいていますけれども、そういう出口も考えていこうという中で、では山麓地域として何ができるのかというところで、いろいろな区長が、じぶんのところではそばをやりたいとか、桑をやりたいとか、いろいろなお声を出していただいて、こういうものがそれぞれの地域の中で本当に苦勞、苦勞をかけながらでございますけれども、ちょっとずつ芽を出してきたのかなというような思いでございます。

それが売れるものになっていくのかどうなのかというのは、これからにかかってくると思っておりますけれども、今回来ていただいた方々に試食をしていただいて、ある意味手ごた

えを感じていただけたというふうに思いますので、これをこれから、先ほど吉村議員がおっしゃっていただいたように、お金を出してでも来たいと思えるようなものにどうやってしていくのか。また、それを提供できる、道の駅にそれを出していけるのかということも含めて、地域の方々の研鑽であったり、行政の後押しというのをしっかりとさせていただきながら、みんなが自分たちのまちでつくった、おらがまちでつくった農産物、それをたくさんの方々に手にとってもらえるような場所づくりを含めて、頑張ったいというふうに思っております。

その中で、まずは葛城山麓ウォークということでございます。これを、来年、県としては違う場所でされるのかもしれませんが、葛城市として同じように考えてできるのであれば参加費をとってやるのか、どれだけの分を人数を限定してやるのか、どういう形でやるのかということも、地域の方々と相談をさせていただきながら、本当にやらなければならないのだったら、県や国の補助金があればそれを取りに行きますし、なければ市の方からも助成はさせていただきながら、皆さんが光り輝くような地域づくり、これにご協力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**下村議長** 吉村君。

**吉村議員** ありがとうございます。今回は本当にいろいろな方のご協力もあつてのことですけれども、葛城市のPRにも大きく貢献したというふうに思っていますので、今後、予算つけもともに考えていただきたいというふうに思います。

ただ、ここで1つ苦言を呈しておきたいのは、私は先ほど11時に各テントを回らせていただいたと言いましたけれども、その日は防災訓練があつたんです。忍海小学校区域の防災訓練ということで、当然この7カ大字のうち寺口と南藤井の方は新庄校区で一度体験されていますけれども、あとの5カ大字はこの日が対象の地域だったわけです。それに参加できなかったということは大変残念だなと。今、全国的にもいろいろな災害がある中で、こういった大きな行事が重なつたということ、これは今後2度とないように、十二分に注意していただきたい。それを最後に言っておきたいと思います。

次に、市内の空き家対策についてお伺いします。

先ほど増田議員の質問にもありましたけれども、国は地方創生をうたい、地方の人口増加とともに地方の活性化を目指しています。ただ、現状としましては高齢化が進み、また若い世代が結婚や就職で市外で居を構えるといったことも最近では増加し、市内でも空き家が目立つようになったというふうに感じられます。このままでは、人口増加や地域活性化とは逆行するという状況にもなりかねないという状態です。

そんな中、国は本年11月27日に空き家等対策の推進に関する特別措置法を公布されましたというふうに聞きました。これはまさしく、全国的に空き家が増加している現状とともに、防犯、防火、また景観面から見ても問題が生じてきているというあらわれだと感じています。

実際、奈良県でも8万戸、7軒に1軒が空き家ということになっています。葛城市はまだそれほどの深刻な状況ではないというふうにも思いますけれども、2008年の調査によります

と、県下12市のうち本市は8番目、それでも13.9%の空き家率との報告がされています。

そこでまずお伺いしますけれども、今般、国が公布されました空き家等対策の推進に関する特別措置法の概要についてお答え願いたいと思います。

**下村議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** 企画部の吉村でございます。ただいまの吉村議員のご質問の、今回公布されました空き家等対策の推進に関する特別措置法の概要につきましてご説明申し上げます。

全国の住宅に占める空き家の割合は2013年10月時点におきましては13.5%、約820万戸に上り、年々増加しているところでございます。地方だけではなく都市部におきましても空き家はふえ続けており、管理が不十分な空き家が防災や防犯の問題、衛生上の問題、景観の悪化などの諸問題を引き起こしている中、国におきましても空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月27日に公布されまして、公布の日から起算して3カ月を超えない範囲で施行することとなっております。

この特別措置法の内容についてでございますが、法律で問題のある空き家を特定空き家等と定義いたしまして、市町村は空き家対策計画を定めた上で、空き家への立ち入り調査を行ったり、指導、勧告、命令あるいは所有者が命令に従わなかった場合や所有者が不明な場合は行政代執行をするという措置がとられるように定められ、所有者が命令に従わない場合は科料の罰則も設けているところでございます。また、登記があいまいで空き家の所有者がわからないという課題につきましても、固定資産税などの課税のための個人情報を必要な範囲において利用できるようにも定めておるところでございます。

さらに、これらの問題対策だけではなく、空き家の有効活用につきましても、空き家のデータベースを整備し、空き家や空き家の跡地の活用を促進することが求められているところでございます。

以上でございます。

**下村議長** 吉村君。

**吉村議員** ただいま部長からお答えいただきました。葛城として、先ほど言いましたけれども、県下8番目で13.9%の空き家率というふうになってはいますけれども、この現状をどのように捉えておられるのかもお答え願いたいと思います。

**下村議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** ただいまの吉村議員の本市の現状につきましてご説明申し上げます。

本市におきましては、吉村議員が今申されましたように、直近の平成20年の住宅土地統計調査によりますと、空き家率は本市におきましては13.9%となっております。この調査におけます空き家の定義といたしましては、賃貸用や別荘などの二次的住宅、あるいは売却用住宅等も含まれておりまして、この実態につきましては現地踏査を行っておりませんので、現状の把握はできていない状況でございます。

また、現在、市民の皆様からは防犯、防災上の問題やあるいは環境に影響を及ぼす空き家があるなどの問い合わせは、余り受けていないところでございますが、問い合わせがあった場合はそれぞれの事象に応じまして、関係する担当課でそれぞれ対応を行っているところで

ございます。

以上でございます。

**下村議長** 吉村君。

**吉村議員** ありがとうございます。今の答弁を聞きますと、葛城市としてはまだまだこれからというふうな受けとめ方をさせていただきました。問い合わせも余りないということですが、実際、市内を歩いてみますと、郵便受けに郵便物があふれていたり、庭が雑草に覆われて明らかに居住者がいないということをあらわしている住居が点在しています。不法侵入や火災などが案じられます。

全国的に問題になっているのは、こういった防犯、防災面もそうですけれども、荒れ果てて朽ちてきた家屋の倒壊の処理、そして環境に対する悪影響等が言われています。地域によっては、廃棄物置き場になっているというところもあるということです。そうなってからでは手の打ちようがないというところですので、今後こういった建物はふえ続ける傾向にありますので、今のうちに何か対策を講ずるべきだというふうに思います。

そこで、葛城市も全国に広がりを見せています空き家バンクというのを開設して、市のホームページに空き家物件の情報を掲載するなど、そういった相談に応じることを考えてみてはいかがでしょうかというふうに思います。

空き家がふえる一方で、田舎の古民家を求める方の声も聞かれます。それは、よく聞かれるのは、古民家を利用した飲食業というのもありますし、また田舎暮らしを求める若者が空き家を探すということもあります。これは先ほどの質問にもありましたけれども、生産人口をふやすためには、こういった若者に対して相談に乗るというのも1つだというふうに思います。そして、定住ではありませんけれども、宿泊型の農地、クラインガルテンとして空き家を利用する、また遊休地を紹介するというのも1つではないかというふうに思います。

こういった方への活用を求めるために、この空き家バンクを考えるべきではないか、そういう時期に来ているのではないかというふうに思います。

国の特別措置法の公布によって、今後も葛城市は空き家対策計画も立てられるというふうに思いますけれども、まずはその空き家の利用を通じて、地域の活性化を考えてみてはいかがでしょうか。今後の対策についての考え方も伺っておきたいと思います。

**下村議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** ただいまの今後の対策等についてでございます。

このまま何も対策等が進みませんと、2023年には空き家率が全国的に21%にまで増加するという民間研究機関の予測もありますことから、市町村がしっかり空き家対策に取り組むことは必要であると考えておるところでございます。増加し続ける空き家は、地域活力の低下を招くとともに、管理不全により周辺に対して防災、防犯環境、景観面等で悪影響を与えるなど、さまざまな問題が内在しているところでございます。その対策といたしまして、問題の解決対策以外にも、空き家の利用促進など地域活性化と同時に進めていくことが効果的であると考えているところでございます。

既に、空き家の有効活用のために、その対策に取り組んでおられる自治体におきましては、

空き家のリフォーム工事補助金、また、今、吉村議員がおっしゃいました空き家土地情報バンク制度、空き家の仲介補助金、老朽危険家屋の解体工事補助金等の創設も行っておられると聞いております。

本市におきましても、すむなら葛城市住宅取得事業補助金の中で、中古住宅を取得した場合にも補助金を交付できるような内容となっております、空き家対策の有効な活用の一助になればと考えておるところでございます。

今後も、空き家の防災や防犯の問題も含めまして、空き家を利用したい方の起業支援、改修支援、取得支援、利活用支援等も検討していく必要があると考えております。また、相談窓口の開設につきましても、今後検討を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

**下村議長** 吉村君。

**吉村議員** ありがとうございます。利用の方法として、例えば市の仲介によって、先ほど言いましたクラインガルテンですが、これは大阪から30分圏内で、今、団塊の世代の方で農業をしたいという方もたくさんいらっしゃいます。時間もあるということで、宿泊型の農地クラインガルテンを求める声もたくさんあり、以前に山麓地域整備計画の中にもその計画があったんですけれども、そういったことを新たにつくらないでこういった空き家を利用して、耕作放棄地もたくさんありますから、それも紹介して、そういったクラインガルテンのかわりに空き家を利用していただくというのも1つだというふうに思います。

また、地域の公共施設として空き家を利用してもらおう。それは、地域団体やNPOのときには使われる場合には、例えば固定資産税を免除するとか、そういったことも今後考えていくべきではないかというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、空き家になってから、問題が生じてからでは手の打ちようがないというのが、全国的に報告を受けています。未然防止のためにも、空き家バンクに登録してもらって利活用してもらおう、こういったことが重要になってくるというふうに考えます。例えば、先ほど言いました葛城ウォーク、そのコースの中にある空き家を利用して、葛城市で農業を始めませんかというのも1つだと思うんです。農地がありますよ、こういう空き家もありますよということで、ああいったウォークに参加される方は田舎の農業に興味のある方もたくさんいらっしゃいますので、そういったアピールも1つではないかというふうに考えますけれども、これらについて市長の考えも伺っておきたいと思います。

**下村議長** 山下市長。

**山下市長** 吉村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1つご紹介をしておきたいのは、ご本人が余り言いたがらないから私がかわりに言いますが、実は西川朗議員が自分のところの所有しておられる空き家、使っておられない家を障がい者をつなぐ育成会の方の団体に貸されて、そこを利用されているということも、1つ紹介をさせていただきたいと思います。

今、吉村議員の方から空き家の利用、またクラインガルテンということは空き農地の利用ということでお話がありました。これは、葛城市の政策としてではなく、私が政治家として

の将来的に取り組んでまいりたい目標、夢という形で、数年前から抱いておる思いの中でも合致をするところだと思えますけれども、葛城市の空き家や14ヘクタールを超える耕作放棄地、これをどうにかできないかなということで、これを空き家バンクや空き農地バンクという形で登録をしていただいて、Iターン、Uターン、そういった若者や、また定年を迎えられて移住したい、また週末だけこっちに来て農業をしたいという方々にお貸し出しをするシステム、また農業といってもそんなに簡単なものではないから、特に優秀な農家の方々、葛城市にはたくさんいらっしゃいますから、そういう方々にマイスター制度、徒弟制度、そういう方々に3年間ほど師事をして相談できるような制度というものを設けられないかなと思って、ずっと温めておる考え方がございます。そういうのを進めようと思って、特に山麓地域の空き農家について、空き家について、各地域で今お話をさせていただくところではございます。毎年毎年呼んでいただいて、いろいろお話をさせていただく機会がある大字、毎回毎回行って空き家を若い人に貸しませんかとかという話をずっとしておりますけれども、出てくる答えがなかなかやっぱり渋い答えなんです。

どういう問題があるかという、特に家を持っておられる方々というのは、その空き家を持っておられる方々というのは、金銭的に困っておられないというのが1つ。どこの誰かわからない人に入ってきてもらって、村の中でもめごとがもし起こったらどうしようかなと思うことが1つ。そういう人たちを、今まで村人しかいなかったところに受け入れていくということが、心理的に厳しいんだというようなお話を、ある大字でしたけれども何回も何回も毎年のようにその話を、受け入れませんか、受け入れませんかという話をするんだけど、なかなか壁が超えられないとおっしゃるんです。いや、そんなこと言わずにちょっと挑戦してみましようよとか、例えば留学生に来てもらってそうやってやるということも考えましようよとかというお話もさせていただいたんですけど、なかなか難しいところもあったようでございます。

特に、吉村議員、山手の大字のご出身でございますから、ぜひそういう方々に対しましてお声をかけていただいて、1軒でもええからとかちょっとでもええからそういうところを1回やってみようよと、とりあえず1回やってみた上で、その人たちと交流ができるのかとかということに取り組むのにご協力いただけないかなと思います。なかなか、私は行政の代表として言いますものですから、難しいのかもしれないですけども、地元の方々としてお声をかけていただいて、1カ所できてそれが進めば、次に、あそこができたんやったらうちもやってみようよということになるんだと思います。やっぱり始めるのが一番難しいと思いますので、どうかそのあたり、協力をいただいて、私としてもそれを進めていきたいなという思いはあるので、ぜひとも市一丸となって皆さんにも協力をいただきながら、それが進められるように、そういう形で受け入れていただける。来たいという人はおそらくいらっしゃると思うんです。市外から、また都心部から来たいという方々はいらっしゃると思うんですけど、受け入れていただける場所がないと、それも絵にかいた餅になってしまいますので、その地域づくりとか環境づくりの方をぜひとも、行政の方もしっかりと後押しとか、させていただきたいと思っておりますので、ご協力をいただければなというふうに思っております。

下村議長 吉村君。

吉村議員 市長の言われることもよくわかるんですけども、まずは空き家バンクを開設して、その中では山麓地域に限らず貸しますよという方が必ず出てこられると思うんです。その方でやってみて、あ、あんなふうだったらこちらも受け入れようかなという、卵が先か鶏が先かになると思うんですけども、そういったこともやって、こういう空き家バンクが開設されたことによって、これから空き家になるんだけどどうしようと悩んでいる方もいらっしゃると思うんですよ。そうした方がそのバンクを利用するということがありますので、まずは開設していただいて、それから様子を見ていただくというのも1つではないかというふうに思います。

人口増加、それから地域活性のためにもぜひご検討願いたいということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

下村議長 これで吉村優子君の発言を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時40分

再 開 午後 2時00分

赤井副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長所用のため、私がかわって議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

8番、西井覚君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

8番、西井覚君。

西井議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。議題は市長の出張についてでございます。一問一答方式ですので、質問席にて質問させていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

赤井副議長 西井君。

西井議員 私の質問は、先ほど申し上げましたように市長の出張についてでございます。

葛城市は、皆さんもご存じのとおり、本年10月で合併10周年を迎えました。その間、時代の流れとともに地方行政もさまざまな対応に迫られていることは重々承知のことでございます。ただいま申し上げましたように、地方行政はさまざまな課題に直面しています。その分、首長の役割もかなりウエイトを占めているように思います。

先日、一般市民の方から葛城市長の新聞などの欄に午前出張、午後出張というのが数日続いていたけど、どこに行ってるのとか、また、市のホームページの市長の予定を見ていると数日間出張になっているけど、海外にでも遊びに行っているのではないかというようなお話を耳にしました。役職がご多忙な中で出張されていると思いますが、公務の内容や市長の研修、また出張中の職員決裁などについてどのように対応されているかを、また市民の方にも説明する必要があるということで、お尋ねしたいと思っております。

赤井副議長 吉村企画部長。

吉村企画部長 企画部の吉村でございます。ただいまの西井議員のご質問の、市長の出張に関する公務の内容についてでございます。

市長の公務出張につきましては、市内外の出張を含め複数多岐にわたっているのが現状でございます。例を挙げますと、各種団体への会合への出席依頼や県市長会、あるいは近畿市長会、全国市長会への出席、それと欠かせないのが、県や国会議員の先生、各省庁への陳情などがございます。その他、これ以外にも多数出張依頼があるわけがございますけれども、一つ一つ精査を行いながら、葛城市にとってより有益な出張に心がけていただいているところでございます。

また、市長の研修機会についてでございますが、一般職の職員研修に比べ特別職の研修は種類も回数もかなり少ないのが現状でございます。そういったことから、市長の研修機会を広げる意味でも、ただいま会長をおおせつかっております全国青年市長会あるいは全国若手市議会議員の会などの研修に積極的に参加をしていただき、全国各地のあらゆる情報を交換し合いながら研鑽の場としているところでございます。

そして、出張中の決裁についてでございますが、市長が長期不在になる場合につきましては、事前に職員に対しまして不在の旨の周知を徹底いたしまして対応を行っております。重要な案件につきましては事前に庁議を行うなど、組織としての機能を見失うことなく、また過去にもそういった問題も生じておらず、現在に至っております。

加えて緊急時の対応にも、逐次市長との連絡について副市長を通じまして市役所との連携、連絡を欠かさず、携帯電話やパソコンなどを駆使いたしまして文書の確認や指示、日程調整などを行っているところでございます。

以上でございます。

**赤井副議長** 西井君。

**西井議員** かなり出張が多いように思われるわけですが、それは、市長の出張の取扱いについてはどのようにされておるのか、お聞きしたいと思います。

**赤井副議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** ただいまの質問の出張の捉え方でございます。

葛城市の場合におきましては、市外の会議や行事等への参加は全て出張扱いとしております。香芝市や大和高田市での会議に出席した場合でも出張となり、例えば午前香芝市、午後大和高田市でそれぞれ1時間程度の会議がありましても、報道上は終日出張となるわけでございます。

しかしながら、それ以外の時間は庁舎に戻っていただきまして、執務をしておりますことをご承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

**赤井副議長** 西井君。

**西井議員** 午前中、例えば香芝市、午後大和高田市という形になった場合は報道上の理由で、一日出張という形になるということは、これは市民も知らないということで、またそういうことで聞かれたら、それはそのように報道上は扱われているという説明もしながら、聞かれた市民には説得できるのではないかなと思います。

その辺で、このことについては理解できました。

それでは、市長からあらゆるところに出張されて成果はどうだったのでしょうか。もし陳情しなかったら、一体どうなっていたのか。また、一般職の職員より特別職である市長が向くことによるPR効果などを含めて、お答えいただきますでしょうか。また、長期不在による地方自治法第154条の職員への指揮監督は十分に果たされているものか、お尋ねしたいと思います。

**赤井副議長** 吉村企画部長。

**吉村企画部長** ただいまのご質問の出張による成果についてでございます。

市長につきましては、あらゆるところに出張していただいておりますが、最大のメリットは葛城市長という肩書で会っていただけるということでございます。やはり一職員では会っていただけない方でも、市長ということで会っていただくこともできますし、またいろいろなお話もさせていただくこともできるわけでございます。

過去を振り返って、例えて申し上げますと、平成24年度でございますが、春に開催いたしました大相撲巡業葛城場所は、平成23年度からたびたび日本相撲協会に働きかけを行っていただき、関係者のご理解を得て、相撲発祥の地である葛城市で巡業再開の第一歩を踏み出すことができたところでございます。

また、観光アドバイザー会議も平成24年夏に第1回目の会議をさせていただきましたが、葛城市出身で、当時、日本コカ・コーラ株式会社の会長をされておられました魚谷様をアドバイザーにご依頼申し上げ、ご就任いただくと同時に、ふるさと応援寄附にもご協力いただいた経緯がございます。

加えて、一昨年から大阪府の小河副知事にご協力いただき、竹内街道1400年記念事業を、大阪府と奈良県を交えてさまざまな事業展開を実施するなど、いろいろな方との出会いであらゆる事業を行うことができているところでございます。

続きまして、平成25年度におきましては、総務省に幾度となく働きかけを行っていただき、ICT街づくり推進事業の採択を受け、約1億1,900万円の委託を受けることができました。そして、合併算定替えの要望にも総務省に出向き、少しでも多くの補助金確保に努力してまいりましたし、新道の駅から南阪奈道路へのオンランプの要望といたしましても、国土交通省にお願いに上がり、奈良国道工事事務所や県、NEXCO西日本にもお話をさせていただき、実現に向けての努力をしていただいているところでございます。

また、本年度でございますが、当初いただける予定でございました文部科学省の学校施設環境改善交付金、いわゆる給食センター建設に係る交付金でございますが、これにつきましては、新年度予算に計上させていただいておりましたが、交付金が4月に突然の不採択の通知を受けまして、急遽上京いただき陳情していただきました結果、皆様もご存じのとおり、当初7,100万円の交付金に対し1億5,100万円の交付金をいただけることになったのは、記憶に新しいところだと思います。この交付金に関しましては、県内の他の自治体も同様に要望の不採択の通知を受けておりましたが、本市の場合、粘り強く市長が陳情に上がっていただきましたので、何とか交付金を確保することができ、他の自治体は不採択のままと聞き及んでおります。

また、ICT街づくり推進事業では、前年度に引き続き2年連続の採択を受けることができ、今年度は約3,000万円の委託をいただけたことは大きいメリットであり、全国に先駆けた取り組みを通じて、葛城市の名前を広めることができた点につきましても評価できるものであると確信いたしております。

次に、がんばる地域交付金でございます。

アベノミクス効果の波及が求められている中での交付金でございますが、これに関しましても奈良県で約15億円の交付金のうち、葛城市はそのうち3分の1の約5億円の交付金をいただくことができました。これにつきましても、陳情に出向いたことによる成果でございます。そして、毎年、特別地方交付税の要望につきましても、総務省に出向き、市民のために少しでも負担を軽減できるよう働きかけをいただいております。このように、1回の陳情では収まらないことが、今申し上げましたことで十分ご理解いただけたものと思います。加えまして、出張あるいは研修のあいている時間等があれば、これを有効に活用するため、その他複数の業務をこなしていただいておりますこともご理解いただけたらと思います。

一方、昨年から実施しております竹内街道1400年事業を通じまして、葛城市の名前を広めさせていただいておりますが、まだまだ全国区にはなっておりません。国宝が8つもあるすばらしいまちなのはどうしてかということも含めまして、今後もまちの営業部長としてPRし続けていきたいと思っております。

そして、ご心配いただいております地方自治法第154条の職員への指揮監督の件でございますが、長期出張の前には必ず幹部会や庁議を行い、重要案件等の情報交換を行いまして、対応に万全を期しているところでございます。

以上でございます。

**赤井副議長** 西井君。

**西井議員** きちっとした答弁を聞かせてもらいまして、私はそれでわかりましたと言いたいが、皆さん方も御承知のように私は疑い深いので、その辺の中でもう少し聞かせてもらって、なるほどそやなと私も得心できるように、質問したいと思います。

たしか今年4月9日ですか、厚生文教常任委員会の日に、給食センターの進捗状況か何かの説明のときに、副市長が給食センター建設にかかわる交付金の7,100万円が通達の中دةなくなるかもしれないということで、当時、白石議員がその話が出てきた中で心配されて、委員長、また議長、そのことを聞いておるのかという話で紛糾したのを目の当たりに覚えているわけでございますが、既にそのとき市長は上京されており、陳情してその問題を解決するのではないかなということで、副市長はその話を出されたのではないかなというふうに私は推測しておりますが、その辺、どういう結果になったか、実際に出張の成果があったのか、その辺を聞きたいと思っております。

**赤井副議長** 山下市長。

**山下市長** 全体的にどういう流れになっとなったのかということですが、学校給食センターの補助金、交付金等につきましては、文部科学省の関係で、事業採択というのは、毎年、全国各市町村の方から県を通じて国の方に上げられ、それで採択をされる。その中に国の方からこ

ういう事業でいいんですねという形で、何度かヒアリングがあるわけです。葛城市の場合は3年前から、今、学校給食センターの建設をしようとしているあの場所、公社が買ったあの場所、あそこで給食センターをやります、あそこに建っておった違法建築のものですけれども、これをこぼって、あと、石垣、これもやりかえないといけないということで、経年的に石垣を撤去し、造成工事をやりという形で、ここ2年ほど進めさせていただいてまいりました。そのときには、給食センターにつきましては、土地についての補助金は一切ございませんので、それは一体のものだけでも、建物の補助申請というのは平成26年度から建築をするから平成25年度に申請をすればいいということで、県との協議をしながらそのような形で進めさせていただいてまいりました。市としては一体の事業という形で進めておったわけですが、平成25年度6月に交付金の申請を行い、11月にヒアリングを受け、再度今年に入って2月にもヒアリングを受けて、このままでいいんですねということであったんですけども、にもかかわらず4月1日、2日に県の方から、葛城市の事業が不採択というよりも交付金の採択された証書の中に載っていないということを知りましたので、「何？」と。これはいかんやないか、どうなってんねんということで、いろいろな事情を調べて、漏れとるのではないかとということで、県と協議をし、その中で副市長が委員会か協議会の場でこういうこともあるんですということをふとお話をしてしまったというところもあります。

我々としても、そのままでいかんということで、県に言いながら、また私も国会議員の秘書をやっておりましたので、国会議員の先生方を通じてこの問題について調べてくれと言いながら、4月9日に一度上京したということを知っています。そのときには、もう1カ所県内で不採択だった自治体にも連絡をし、私は上京するけどあなたも行かないかということを行ったんですけども、事情があつて行けなかったようでございます。教育長だけが一緒に行かれて、私と一緒に陳情に参りました。そこで、この補助金がつかなかったことに対しての不当性というか、おかしいではないかということと言いながら、ぜひということで、帰ってまいりまして、その次の週にももう一回行きました。15日だったと思いますけれども、もう一回、文部科学省に行つて、何とかこれは市民悲願のものであるし、市民の皆さん方ということでお願いをし、最終的に5月9日だったと思いますけど、もう1度山本部長と一緒に上京して、何とかお願いしたいという話をさせていただきました。

いろいろと文部科学省も検討していただいた結果、6月に交付金をこれだけ出ますという形で、1億5,100万円交付させていただきますというご連絡をいただいて、安堵したというよりも大喜びをして、倍の金額をつけていただいて、陳情した結果、いろいろとお手伝いしていただいた結果であるということで、喜んでおりました。残念ながら、当初一番最初に私の方から声をかけさせていただいた自治体に関しましては、それ以降どう動くかをされたのかわかりませんが、不採択だったというふう聞いております。

以上です。

**赤井副議長** 西井君。

**西井議員** まず、給食センターのことを詳しく市長みずから答弁してもらいまして、その点については出張された成果として、私も認めざるをえないのではないかなと思います。また皆さん方、

市長と一緒に随行された中で、ここにおられる部長方で、出張しなかった方がよかったなどかいうことを、目の当たりに見ておられる方々ですので、もしそのような事項があれば、私は疑い深い人間ですので、その辺を言うてもらふことによって、また出張の頻度とか、私にも質問があった住民の方へ、こういうことでこういう形でされてるという説明もさせてもらって理解させてもらいたいと思いますので、何か例がある方は、いきなりではございますが、その辺おられたら、答弁してもらいたいと思います。

**赤井副議長** 生野都市整備部長。

**生野都市整備部長** 都市整備部長の生野でございます。よろしくお願ひいたします。

他の成果というご質問であったかと思ひます。私は同行いたしておったわけではないんですけども、私が担当いたしております地域活性化道の駅事業につきましてですが、平成27年度末の完成に向けまして、今現在、皆さん方もご承知のように用地交渉なり開発の協議及び建築確認申請に向けまして、設計協議等を担当いたしまして鋭意事業執行に当たっておるわけでございますが、このたび、平成27年度予算本要望を事業完了額で行っておったわけでございますが、予算配分予算額を国土交通省近畿整備局に問い合わせましたところ、ここ数年の状況から見まして、年度当初の配分額については6割程度しか見込めないのではないかという返答があったわけございまして、当然、この事業につきましては平成27年度末を完成目標といたしておるわけでございますので、当初の配分が6割となりますと、当然完成が見込めないということでございましたので、そのときに、他の公務で出張中の市長に私の方から電話でその状況を説明いたしまして、国土交通省の都市局に出向いていただきたいという旨の連絡を入れまして、地域活性化道の駅事業の重要さ等を説明していただき、あわせて強く要望もしていただいたわけございまして、そして、そのときに国土交通大臣秘書官にもご尽力をいただいたと聞いておるわけでございます。

その中で、満額の回答になるよう、努力するとの返答を得たということが、出張中の市長から私の方に連絡があったわけございまして、この出張いただいた中で大きな成果だというように、私の方はこの事業に関して確信をいたしておるわけでございますので、担当といたしましても、平成27年度中に完成に向けての関係者の方々のご協力を得ながら、より一層の努力をしまいたいというように思っておるわけでございます。

以上です。

**赤井副議長** 西井君。

**西井議員** やぶからぼうに、生野部長に手を挙げてもらって、説明してもらって、ある程度市長の出張はいろいろな点でご活躍されて、葛城市民のために働いておられるということを理解させていただきました。

生野部長、突然の質問で挙手してもらいまして、説明してもらいましてありがとうございます。

確かに、市長が精力的に動いて働いてくださることにより、今、部長から答弁いただいたように、交付金などの復活や2年連続のICT事業の実施など、葛城市を取り巻いているさまざまな事業の中で有益なものになっていることは、ある程度というか全面的に承知いたし

ました。

また、職員への指揮監督の件につきましても、全庁的に万全を期した態勢で業務に携わってもらっていることは、非常に心強く思います。

この職員への指揮監督の件で、あるものを見つけました。ご披露申し上げたいと思います。

皆さんもご存じかもしれませんが、この新庄庁舎の1階環境課の前の廊下に掲示してあります、葛城市制10周年に寄せられた応援メッセージで、1つ目にとまったものがございました。それは誰が書かれたかわかりませんが、このように書いてありました。「数カ月前、朝早く市役所へ行きましたら、表で役所の方が迎えてくださり驚きました。雨の日はどうなさっているかなと思っていましたら、雨の日も市民を迎えてくださる心に感動いたしました。いつもありがとうございます」といったメッセージが掲示されています。これは、職員のあいさつ運動の研修のことを書かれたものだと思いますが、まさしく市長の指揮監督によるよい事例であると、私自身大変うれしく思いました。

今後も地方自治法を厳守し、職員と一丸となって葛城市を盛り上げていってほしいと思います。

市長にお伺いします。ただいま質問させていただきましたことを踏まえ、今後の施策の展開などについてお聞かせ願いたいと思います。

**赤井副議長** 山下市長。

**山下市長** 西井議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、私自身は国会議員の奥野誠亮先生の秘書を9年間務めておりました。国会の方でも7年ほど秘書を務めておりましたので、そのときの感覚から、今の自分が市長である立場との感覚で言わせていただくと、いかに奥野誠亮代議士のお力があつたのかなということを感ずるわけです。皆さん、奈良県の市町村を初め、全国の市町村から奥野誠亮代議士のところに陳情に来られて、もともと旧内務省から自治省の事務次官まで栄達をされ、そこから国会議員として文部大臣2回、法務大臣1回、国土庁長官1回、また役人のときから地方制度や自治制度、税制、全てにわたって通暁されてきた先生ならではの、いろいろな省庁が先生のいろいろと陳情を聞いてくださる状況にあったわけでございます。旧新庄町、旧當麻町も昔は奥野先生のところに頼みに来られて、そこから省庁に連絡をとってもらえれば全て済んだ時代がございました。

しかし、一とき、自民党の議員が落選をされる、民主党政権にかわつたということもあり、この様相は大きく変わっているところでありました。直接頼みに行ける場所がなかった。どうやってそこを補っていかなければならないのかという時代が長く続いたわけです。

今いらっしゃる代議士、今、選挙中でございますけれども、国会に出させていただいておる代議士にいたしましても、省庁の出身ではございませんのでなかなかやはりそのところというのは、国会議員としては活躍いただけるけれども、内部まではなかなか難しいところがあるという状況の中で、しっかりと陳情していかなければならないというところを痛切に感じて、やはりたくさん回数を行って国会議員の方々やまた省庁等に陳情に回らなければ、うちの問題をしっかりと訴えていかなければならないということを痛切に感じております。

私の方がフリップの方を用意させていただきましたので、それを使いながら説明をさせていただきますたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

赤井副議長 どうぞ。

山下市長 資料の方を配らせていただきたいと思います。よろしいですか。

赤井副議長 どうぞ。

(資料配付)

山下市長 よく私は決算特別委員会で、当初予定をしておいた基金の取り崩しをしなくても済みました、そしてこれだけの基金を積み立てさせていただいておりますということを申し上げますと、いろいろな議員から、市長は運がいいんだ、運がいいからこれだけのお金をためておられるんだ、ためられるんだということを力強くおっしゃっていただきます。これほど褒め言葉はないと思います。運の悪い方に市政を任せているよりも、葛城市一運のいい山下に市政を任せていただいている。これは、市民の皆さんが非常にいいご判断をしていただいた結果だというふうに喜んでおります。ありがとうございます。

そして、その中で運もいいですけれども、どのような流れの中で葛城市の基金がこのようにたまってきたのかということ、ちょっと概算として説明をさせていただきたいなというふうに思っております。

これは、左の方から小泉、麻生政権、民主党政権、自民政権と時代が左から右に新しくなってくる状況です。

小泉政権、このときには三位一体の改革がございまして、地方に入ってくる交付金、交付税は非常に縮小されました。真綿で首を絞めるようにぎゅーっと国の方からのお金を絞られてきた現実と、公共事業につきましても、世の中の景気自身が悪かった状況ですから、なかなか公共事業も進めることができなかった。県内の市町村、ほとんどの市町村では事業が少なく交付税も減ってきた、よって基金は大幅に減少をしてきたという現実がございまして。

この下を見ていただきますと、葛城市も合併当初36億円あった基金、これも事業が少なく交付税も減ってきた、よって基金も大幅に減りました。これが、2009年9月、民主党の政権の誕生までに18億円、約半分の基金になってしまったということとございまして。この民主党政権が成立した後、すぐ私の方が就任をさせていただいて、市政をお任せいただくことになったということとございまして。この下に書いてございまして。

次に、真ん中、民主党政権にかわりまして、「コンクリートから人へ」という言葉を覚えておいでもしれませんけれども、公共事業を大幅に縮小されました。八ッ場ダム建設をやめましようとか、B/C（ビーバイシー）で高速道路を無駄な建築はやめましようというようなことが大きな声で叫ばれた。交付税が大幅に伸びました。交付税特別会計15兆円ほどあったものが、1兆5,000億円から2兆円ほど積みままして、各市町村に間配られたわけとございまして。また、地域一括交付金というものがありまして、光をそそぐ交付金であるとか、本当に割と市町村が単独でやらなければならないような事業に対しての交付金というのが多数市町村に採択されるような形になったところとございまして。県内の市町村としては、事業はなかなか景気が悪いところですから、また公共事業も減らされてましたから事業自身は少

なく、交付税が増大をいたしましたので、基金が増大をした。皆さん知ってのとおり、奈良県内で7つの赤字になるかもしれないと言われた団体も、この時期に赤字を脱却し基金を積み立てられるというようなことをされたわけでございます。

ここからでございます。葛城市は私が市長にならせていただいてから、合併特例債を使った新市建設計画の事業を進めるんだということで、事業計画を立てさせていただきました。今なお進んでおりますクリーンセンターの事業であるとか、幼稚園の建替え、保育所の建替え、また尺土駅前の開発、JR高架橋、それに新道の駅等の事業を事業計画させていただいて、進めさせていただいた。公共事業自身は少なくなっておりますけれども、新市建設計画に伴う事業でございます。国はこの事業を蹴ることができませんから、当然、補助金、交付金をつけていただけることになりました。事業が多くなおかつ交付税がふえておりましたので、葛城市の基金はふえてまいりました。33億円程度までなったというふうに思います。

次に、2012年12月から自民党政権、安倍内閣が始まりました。地方創生、アベノミクスということでございますけれども、交付税そのものは元に戻そうという形で、17兆円に膨らんだものを15兆円に戻していくのに縮小をかけられているところでございますけれども、公共事業をふやした。そして景気をよくして消費税の増税というのに耐えられる国をつくっていくんだということも叫ばれたわけでございますし、公共事業を1年、2年以内にやっていただける、景気の浮揚に協力をしていただける団体であるならば、補助金、交付金を出した事業に対する裏負担分、通常は市がもたなければならないお金に関しても、6割、7割、8割は国の方が面倒を見ましょうというようながんばる地方交付金や元気交付金というものを出していただいたわけでございます。県内の市町村、事業は少なくと書いてますけれども、何でか。事業計画というのは、今年お金が欲しいからといって、今年、事業計画を立てたからといって、事業ができるものではございません。何年も前から事業計画を立てながら進んでいかなければならないけれども、急にお金をくれると言ったって、事業計画そのものを今まで立てられていなかった団体については、その裏負担までもらえるような状況ではないというのが現実です。交付税は普通に戻ってきましたら基金はどうなっていくのか、まだ私はわかりませんが、そんなに多く膨らむということはないだろうというふうに思います。

しかし、葛城市、これは引き続き多く事業をやっておりますので、事業計画を進めさせていただいておりますし、なおかつ先ほど言いました元気交付金とかがんばる地方交付金、このようなお金をいただくことができました。今年にいたしましても、先般9月議会のときにご説明をさせていただいたように、クリーンセンターの進捗によりましてその裏負担分の5億円のお金、あれは4億円とあわせて全部で5億円でございますけれども、5億円の交付金をいただきました。そういうものがあり、また交付税が普通にいただけるということで、基金が増大をしている。現在の基金残高というのは49億円になっておるということでございます。

運がいいというのも1つのファクターであるというふうには思いますけれども、このような流れをいかにして読んでいくのかというのは、当然多くの方々に意見を聞いて、その状況を適切に判断していかなければならないというふうに思っておりますし、また事業採択にお

きましても、いろいろとご協力をいただいております公明党のご助力等もございまして、直接国土交通大臣、またその秘書官にご連絡をさせていただけるようになっておりますので、秘書官から全国1,700市町村あるけれども、一番たくさん会っているのは山下市長ですとおっしゃっていただけるほど、たくさん顔を出させていただいておりますし、親身になってご相談に乗っていただけるようになっております。また、総務大臣にいたしましても、もちろん奈良県出身の高市早苗大臣でございますので、もともとからよく知っておるというのもございますし、政務秘書官をされている弟さんも秘書時代からの友人でございますので、本当にいろいろと相談のしやすい状況になっておるといふことでございます。

出張というところでは、先ほどからうちの部長が説明をいたしておるとおり、直接にお金をいただきに行くことや事業採択をしていただくことということ、それも当然やっていかなければならない。葛城市の市民の皆さんから預かった税金で出張させていただきます。年間幾らぐらいの予算を組んでいるか、私、今、金額はわかりませんが、100万円、200万円、300万円、その程度だと思います。それで4億円、5億円、6億円のお金をいただけるように努力をしていくこと、これは当たり前だと思いますし、今までの人脈があってこそそういうことができるのだということをお負わしております。また、間接的にはプレゼンス、存在感をどのような形で示すのかということが非常に大事だと思います。先ほど大臣秘書官のお話もさせていただきましたけれども、そのような人間関係を構築していくためには、やはり私という人間を信じていただかなければならないし、またいろいろな方々に私を紹介していただけたらとか、そういうことも関係を構築していく、そのようなことも1回、2回会うだけではなかなかできないわけですから、何度も顔を合わせながらそういう人間関係を構築していく。そういうことを繰り返しながら、さまざまな市への応援者をふやしていくことが、私の仕事なんだろうというふうに思っております。

今年、合併10周年の記念式典のときに、皆さん方にプレゼントとして持って帰っていただきました梅乃宿からいただいたお酒に、東洋アルミのクロマシャインという塗料を塗っていただいております。もともとのこの2つの企業は全く関係のない企業でございますけれども、私が間を取り持たせていただいて、東洋アルミと梅乃宿のコラボレーションでこういう企画をしていただきました。この間、梅乃宿の社長から、新しい製品をつくりましたという商品を見せていただきましたけれども、それは梅乃宿がつくっている一番最高級の大吟醸のお酒に、クロマシャインを塗って200本限定で百貨店等で売ったところ、あっという間に売り切れたそうでございます。このようなことも、きっかけになってよかったなと思っておりますし、現在、梅乃宿と吉本興業、ここもつながせていただきましたので、今、いろいろな企画が進んでおるといふふうに聞いております。

また、相撲巡業、これも何度も何度も足を運ばせていただいて、ほかにも候補地があったようでございますけれども、でもやはり私が出直し、やり直しをするのだったら、相撲発祥の地でやるべきではありませんかというお話と、私を応援していただく親方の数がふえてきたことによって、葛城市で相撲巡業をやろうという話になったというふうに聞いております。葛城市にとってこの相撲というのは、ほかの市町村にはない、本当に誇るべき文化

の一つだと思えますし、これをしっかりと葛城市の観光の柱にしていくように頑張っていかなければならないというふうに思っております。

いろいろな手だてを講じながら、直接、間接で葛城市民に有益な情報をもたらしていくこと、葛城市民にとって最終的にいいような状況をつくり上げていくことこそ、私がやらなければならない仕事だというふうに感じて、実行させていただいております。中には、市長がいない、決裁が進まないのではないかとか、事業の進捗等どうなってんねんということをおっしゃいますけれども、お隣におります副市長を初め部長がしっかりと守ってくれております。それに一緒になって汗もかかせていただきます。その中で、外と内と両方とも回していきながら、よそにはない、この葛城市でよかったと思ってもらえるまちづくりのために邁進していくことをお約束し、答弁にかえさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

**赤井副議長** 西井君。

**西井議員** 懇切丁寧な、また例のないような基金の増額ができた経緯も詳しく説明してもらいまして、出張が無駄ではない出張をされているということ、私は理解させてもらいました。

また、あるとき個人的に市長に、ちょっと出張が多すぎるけど市民とのつながりというものもうちょっとふやすようにして、出張を減らしたらいいのと違うかというようなことを申し上げたことがあります。そのとき市長が私におっしゃられた言葉は、私はそのような必要な出張に出ていくとき、そういう仕事を市民のためにできへんのやったら、市長をするよりやめる方がましやと、そのような言葉を言われた記憶がございます。ただ、そのときにおっしゃった気持ちが変わらず務められる気持ちを、ただいまおっしゃられたと思えますが、やはり市民のために、また市長の先般の選挙のときに日本一のまちにすると、すぐさまできるものではないが、そのような意気込みの中で市民生活が向上するように努力を引き続きされるということをもう一度力強く述べてもらって、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

**赤井副議長** 山下市長。

**山下市長** ありがとうございます。確かに覚えております。もちろん、市民とお話をさせていただくこととかいろいろなところに回ることというのは大事やと思っております。そのときに西井議員が、もうちょっと、市長出張の数を減らしていかんとということ、僕のことを心配しておっしゃっていただいたんだと思えます。そのときに私は、市民のために仕事をするのが私の使命だと思っているし、僕にしかできないことがある。私、山下和弥だったら会ってくれないけれども、葛城市長という肩書があるならば私は誰にでも会いに行く。葛城市のためになるのやったら誰にでも会いに行く。どんな人に頭を下げてでもかまへんという思いで、話をさせていただきました。今もその気持ちは変わりません。きょう、朝、市役所に参りますと、このようなはがきとか手紙が来ておりました。これは、資生堂の社長の魚谷雅彦さんから私にあてていただいた季節のお便りでございますけれども、忘れずにいてくださっている、葛城市のことを忘れへんよと思ってこうやってお手紙をいただけるんだと思えます。直接的に魚谷さん、忙しすぎてアドバイザーにはちょっと休憩させてくれとおっしゃいましたので

退いていただきましたけれども、このような方がいらっしゃる、また応援をしてくださる方がたくさんいらっしゃるんだという思いで、その多くの方々から得た知識や、またいろいろな恩恵を市民に受けていただけるように全力を尽くして頑張るということをお約束させていただき、私の答弁にかえさせていただきます。

ありがとうございます。

**赤井副議長** 西井君。

**西井議員** どうもありがとうございました。私は大変疑い深い人間で、しつこいような質問もさせてもらったと思いますが、また当初に申し上げましたように市民の方々からそういう話を聞いたら、本日聞かせてもらった話も含めて説明させてもらうという気持ちでございますので、どうも本日はありがとうございました。

これにて質問を終わらせていただきます。

**赤井副議長** これで西井覚君の発言を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時50分

再 開 午後3時00分

**赤井副議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、内野悦子君の発言を許します。一括質疑方式で行われます。

2番、内野悦子君。

**内野議員** 皆様、こんにちは。公明党の内野悦子でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

私は、一括質疑方式を選択しておりますので、この場にて質問を続けさせていただきます。

質問は、認知症対策と葛城市における胃がん対策についてであります。よろしくお願ひいたします。

認知症対策についてお尋ねいたします。

今年7月4日から7月31日の間に行われた高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査ですが、今後、地域包括ケアシステムの構築する上でも市民の大切なデータであります。そこでまずその結果をお聞かせください。

現在、認知症に対する認識が広まりつつあります。また、今後も認知症の方が増加していくことが見込まれます。次に、本市における認知症患者の推移をお示してください。

続いて質問いたしますが、厚生労働省は昨年9月に認知症施策5カ年計画、いわゆるオレンジプランを開始いたしました。住みなれた地域で暮らし続けられるような在宅ケアを中心に展開していくねらいがあります。これまでのケアは、認知症の人が行動、心理症状等により危機が生じてから、事後的な対応が主眼となっていたと言えますが、今後、目指すべきケアは新たに早期支援機能と危機回避支援機能を整備し、これより危機の発生を防ぐ早期事前的な対応に基本を置くものです。そこで、本市の認知症早期発見の対策と、早期事前的な対応についてのご見解を求めます。

次に、認知症徘徊者について、どの程度の方がおられ、その対策をどのように講じておら

れるのか、ご答弁願います。

私は、この3カ月間のうちに徘徊高齢者のお2人の方に4度声をかけさせていただきました。そのうち1人の方は、5、6時間も雨の中行方がわからず、家族も必死で探しておられました。幸いにも遠くへ行くこともなく、市内の商業施設でたまたま徘徊高齢者の方のことで知っておられた方に出会い、無事にご家族のもとへ戻ることができました。もちろん本人はどこを歩いていたのかもわからず、足もどろどろ、靴もどろどろ。大事には至りませんでしたので、本当によかったと思いました。

地域で見守りに取り組んでいる事例をご紹介します。

長野県小諸市。ここは、11月1日現在で総人口4万3,085人の市でございしますが、小諸市では、靴などに張るステッカーを無料配布する事業を始めています。これは、1人で歩いている高齢者が困っているのか、または認知症で徘徊しているのかなど識別できるようにし、住民が声をかけやすくするのがねらいです。反射ステッカーは赤と黄色の2種類あり、赤は「すぐに保護が必要、市役所に連絡して」を、黄色は「困っていることがないか声をかけて」を意味します。本人や家族が申し込むと無料で配布されます。この取り組みは、広報こもろなどで市民に周知し、地域住民が見守り安心して暮らせる市を目指しているそうです。

本市におかれましても、いろいろと考えていただけたらと思います。

また、厚生労働省は、認知症を知り地域をつくるキャンペーンの一環として、認知症サポーターキャラバン事業を実施し、認知症サポーターを全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちになることを目指しています。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の家族を温かく見守り支援する応援者です。対象者は住民、職域、小・中・高等学校、教職員、PTA等が対象者です。そこで、葛城市の現在の認知症サポーターの数と今後どのように取り組んでいかれるかをご答弁ください。

次に、葛城市の胃がん対策ですが、日本では部位別がん発生率で胃は第1位であり、現在、胃がんで毎年5万人の方が亡くなられておられ、特に世界で亡くなられる56%が日本、韓国、中国と東南アジアに多く、地方病と言われていています。また、日本においてはこの50年間、胃がんによる死亡数は5万人から減っていないのが現状です。その理由は、二次予防としてのバリウム検査しか行われていないということも、理由の1つとして考えられます。

そこで、本市の胃がん対策としては、対策型検診である胃エックス線検査を行っていただいておりますが、その受診率と推移、そして今後の取り組みについてお聞かせください。

また、胃粘膜に炎症を引き起こすピロリ菌は、胃がんの最大の原因とされている。このピロリ菌の正式名称はヘリコバクターピロリ。ヘリコはらせん型という意味で、バクターは細菌。筒状でべん毛が4、5本くっついていて、大きさは1,000マイクロメートル、約1ミリ。もともと土の中にすんでおります。そのピロリ菌はどのようにして胃内にすみついたのか。胃酸の分泌が十分でない乳幼児期に胃の中に入ってきて、胃のどの部位にもすみついてしまう。その後、強い酸性の胃酸のもとでは生きていけないので、ほぼ中性の胃粘膜上皮細胞の表面と粘液層で生き続けます。戦後、敗戦から復興した日本は、上下水道を初めとするインフラの整備をしています。社会インフラが整備される前の時代、不衛生な環境により多くの

日本人がピロリ菌に感染したと思われます。殺菌処理されていない井戸水を飲料水として使用する、こうした生活様式によりピロリ菌に感染してしまうことは、やむを得なかったとは言え自然の道理です。高齢者のピロリ菌感染率は8割に及ぶという推計もあり、戦後ベビーブームによって誕生した団塊の世代も数多く感染しているのは確実です。上下水道が整備された時代に育った世代は、井戸水を飲む機会は少ないが、乳幼児期に親から経口感染するケースが多いという。ピロリ菌によって起こる胃炎は、慢性感染症です。短期間に症状が悪化するのではなく、期間をかけてゆっくり進行します。長い間ピロリ菌にさらされた胃は、粘膜がもろくなり、胃酸がたくさん出る。そしてストレスがかかると、胃の粘膜が耐えきれず胃潰瘍になることがあります。胃にストレスがかかってピロリ菌に感染していない場合には、表層変化の胃炎までしか生じません。この慢性胃炎は、萎縮性胃炎を発症する確率は、日本人では85%に上ります。この萎縮性胃炎を発病後、30年ぐらいかかって胃がんが発病する可能性が高いと言われます。

ピロリ菌検査は胃がんそのものを発見するものではなく、胃がん死亡率低減効果では有効性を評価しません。感染由来のがんであることから、肝がんや子宮がん対策と同じく、一次予防として感染源の遮断、その次の策として二次予防として検診を計画するのが原則と思われます。

また、胃がんに関年3,000億円の診察料がかかっているとされております。何も対策をしなければ、団塊の世代ががん年齢に達した今、この医療費は更にふえていくでしょう。私は、若い世代はピロリ菌に感染して日が浅いため、慢性胃炎の程度がさほど重くありません。萎縮性胃炎もほとんど見られない。したがって、ピロリ菌が最も効果を発揮すると思います。若い世代のピロリ菌感染者に除菌治療を施しておけば、将来胃がんなどの胃疾患の大半を予防できると思います。

そこで、私が読ませていただいた本なんですけども、「胃がんはピロリ菌除菌でなくせる」というこの本の表紙を見まして、本当に私はすごいなと感動いたしました。この本を書かれたのは、北海道大学の大学院の教授で秋野参議院議員との対談の本となっております。この帯にすごく画期的なことが書いてあるんです。読ませていただきます。「2013年2月、ピロリ感染胃炎に対する」、昨年のことです、「ピロリ菌除菌の保険適用が実現、この決定に世界の医学界は驚嘆した。保険適用を導いた2人が、胃がんの原因ピロリ菌の秘密から検査方法、除菌方法までわかりやすく解説」とあり、ここなんです。「20代から30代までに除菌すれば、男女ともにほぼ100%胃がんは抑えられると考えられます。除菌による胃がん抑制効果は40代で90%、50代で70%、60代から70代では30%から40%です。何歳であってもピロリ菌が陽性であれば除菌を行い、50歳以上は除菌後も定期的なフォローを義務づけるべきです」と、こういうふうにあったんです。本当にすごいなと感動して読ませていただきました。

続いてまた質問させていただきます。ではここで、ピロリ菌対策についての事例をご紹介します。

大阪府高槻市では、今年6月から市内在住の中学2年生約3,200人を対象としたピロリ菌抗体の有無を調べる尿検査から治療までサポートする施策が、また一方、30歳から60歳まで

5歳刻みのピロリ菌抗体を調べる血液検査が盛り込まれ、500円の自己負担で受診できるそうです。他にも、ピロリ菌の検査をするのに便検査と尿素呼気試験がありますが、いずれにしても負担なく検査ができます。

私は、例えば葛城市在住の卒業年の中学3年生を対象に、毎年ピロリ菌検査を行うことで、将来葛城市から胃がん撲滅ができると思うのです。また、年齢対象を絞り込むなど、前向きな施策を講じていただけないでしょうか。

私は、今回の質問に当たり、ピロリ菌検査を受けてまいりました。内視鏡の検査を受け、40分ほどで結果が出ました。ピロリ菌陽性反応でしたが、除菌の説明を受け、除菌療法、7日間朝晩の薬を服用し、40日以上経過観察の後、便中抗原測定を行います。今のところ経過観察中ですが、1回で除菌ができることを期待して待っております。

そこで、最後に胃がん早期発見、早期治療のため、胃がん検診とは別にピロリ菌検診と除菌を胃がん検診予防対策として考えていただきたいと思いますが、当局の見解をお示しくください。

私の質問は以上です。なお、再質問は質問席より行わせていただきます。

**赤井副議長** 山岡保健福祉部長。

**山岡保健福祉部長** 保健福祉部の山岡でございます。内野議員の質問にお答えさせていただきます。

認知症対策についてと、葛城市における胃がん対策について、7点の質問をいただいておりますので、順にお答えさせていただきます。

まず、1点目のニーズ調査の結果でございますが、本年7月に行いました高齢者の生活と介護に関するニーズ調査の結果から、高齢者が抱える問題点についてでございます。

一般高齢者が日常生活で困っていることとしては、61.1%の方が「困っていることはない」と回答しておられます。困っている内容は、庭の草引きの11.4%を筆頭に、植木の水やり、食材、日用品の買い物、通院と続いております。また、「介護、介助、医療上の治療を在宅で受ける場合に、不安を感じる」という問いに対しましては、約7割、69.7%の方が家族への負担を挙げられ、次いで金銭面の負担が46.3%、以下、病状急変時の対応、自分の体への負担などが上位に挙げられています。「特に不安に思うことはない」という回答は13.7%にとどまりました。また、一般高齢者については現在元気な高齢者が多いという反面、介護、療養を在宅で受ける場合にほとんどの方が不安を持っておられることが見受けられます。

軽度認定者の調査では、「サービスを利用していることで困ったり不満に思ったりしていることは」の問いに対し、53%の方が「特にない」という回答をされており、不満のある項目については、機能訓練やリハビリテーションの効果が上がらない、機能訓練やリハビリテーションの回数や時間が制限されている、また、「サービスを利用すると体が疲れる」がそれぞれ6.5%で、いずれも1割未満の回答結果が出ております。

ケアマネジャーの対応の満足度では、サービス利用者の約8割の方が「満足している」もしくは「おおむね満足している」と回答されております。

希望する今後の介護では、「自宅で介護サービスを受けながら介護を受けたい」が34.9%

と最も多く、「自宅で家族からの介護を受けたい」とあわせると44.2%の方が自宅介護を望まれています。

これらニーズ調査の結果を踏まえて、第6期介護保険事業計画の策定に反映させたいと考えております。

次に、2点目の葛城市の認知症患者の推移でございます。

今回の第6期事業計画策定において、要介護認定者に占める認知症日常生活自立度2以上の認定者の割合をもとに、認知症日常生活自立度2以上の要介護認定者数を割り出しました。平成27年度では895人、平成28年度では956人、平成29年度では1,046人、団塊の世代が75歳を迎え、高齢化が一段と進むことが予想されている平成37年度では1,366人、65歳以上高齢者人口に対する割合は13.32%に達すると考えられております。

次に、3点目の認知症早期発見対策についてでございます。

認知症高齢者の早期発見への取り組みは、本市では地域包括支援センターへの相談、要介護認定調査時による発見、民生委員からの相談、基本チェックリスト回答結果などから、認知症の方や認知症予備軍の方の早期発見に努めております。認知症予備軍の方には、本市が取り組んでおります認知症予防教室への参加のお声かけを行い、介護予防につながる取り組みを行っております。

認知症機能低下予防教室として、レクリエーションやゲームなどを使って明るく楽しく笑って過ごす時間を持つことで脳を活性化させる教室「あたまハツラツ教室」をゆうあいステーションで1コース20回、定員15名で実施、また脳の活性化に効果が確認されている公文の教材を使用して、簡単な読み書き計算をすることで脳を活性化させる、またボランティアの学習サポーターとコミュニケーションをとりながら行う「脳イキイキ健康塾」を新庄健康福祉センターで1コース24回、定員20名で開催しており、どちらの教室も利用者の希望に応えるため、送迎を行っております。

利用者の声として、楽しい、生活に張りが出た、こういった教室に参加する人が身近に少なく、参加することにより共通の話ができるし、かわりが持てるなどの声をいただいております。

今後も引き続き参加者がふえるよう、教室の内容を充実したものにしていきたいと考えております。

次に4点目の認知症徘徊者についてです。

認知症徘徊者が本市にどれぐらいの方がおられるかについては把握をしておりますが、地域包括支援センターに家族の方などから相談に来られたのは4件あり、家族の方や担当ケアマネージャーなど関係者に対応策を検討しております。

徘徊し一時行方不明になって他のまちで発見された方などは、本市の徘徊高齢者支援事業を利用し、精神的負担が少しでも軽減されているものと思われまます。

今後ますます認知症徘徊者の増加も予測される中、地域における見守り態勢の構築のため、認知症徘徊者を早期発見できる仕組みを考えていきたいと思っております。

次に5点目、認知症サポーターについてでございます。

認知症サポーターは認知症サポーター養成講座を受講した方で、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する応援者です。認知症のサポーターには、地域の住民、企業の従業員、小・中・高等学校の生徒などさまざまな方がおられ、全国に300万人を超える認知症サポーターが誕生しています。しかし、本市では認知症サポーター数は292人、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを含めても335人という数字にとどまっており、決して満足のいく人数とは考えておりません。認知症について正しい知識を持つことにより、認知症の方やその家族を支援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくため、小・中学校、市役所職員、地域の公民館等で養成講座を開催し、認知症サポーターの数をふやしていきたいと考えております。

また、認知症の方や家族の方への支援として、認知症ケア向上推進事業として、認知症カフェの実施も考えております。この事業は、認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の介護負担の軽減などを図ろうとするものです。今後、認知症高齢者やその方を取り巻くご家族の方々が安心して在宅生活を送ることができるためには、地域の支援が必要不可欠であり、地域で支えていく態勢づくりを行っていかねばならないと考えております。

今後は、認知症に関する知識の普及と理解の促進を図るため、認知症サポーターの育成、認知症についての相談、予防と早期発見、ケアの充実などの対策に前向きに取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、6点目の対策型健診であります胃エックス線検査の受診率の推移と今後の取り組みについてでございます。

胃がん検診は、国が示している40歳以上の方を対象に実施しております。年度別受診率につきましては、平成21年度は集団検診で419人、個別検診で139人、受診率5.6%。平成22年度は集団検診で502人、個別検診で85人、受診率5.9%。平成23年度では集団検診で564人、個別検診で124人、受診率6.3%。平成24年度では集団検診で633人、個別検診で136人、受診率7.1%。平成25年度では、集団検診で685人、個別検診で124人、受診率7.5%となっており、毎年わずかではありますが、受診率が上がってきております。

個別検診では130人前後と横ばいで、集団検診では受診日の日数をふやしたこともあって受診者がふえてきております。

また、特定健診未受診者への電話勧奨時には、集団検診に各種がん検診への受診勧奨を行い、集団検診電話予約時には、胃がん検診を初め他のがん検診をセットに受診勧奨しているのが、受診率向上の要因となっていると思われまます。今後も引き続き、電話での受診勧奨を行っていくとともに、集団検診の受診者がふえてきておりますので、胃がん検診の受診日をふやしていくことも考え、受診率向上に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に7点目の、胃がんの早期発見早期治療のため、胃がん検診とは別にピロリ菌の検査と除菌を胃がん検診の予防対策として考えていただけないかということでございますが、がん検診には性質と目的が違う対策型検診と任意型検診があり、国が示しているのは対策型検診であり、その目的に基づき胃がん検診を含む各種がん検診を実施しております。対策型検

診とは、対象集団の死亡率を下げることであり、予防対策として行われる公共的な医療サービスで、費用の一部には公的な資金が充てられる、市町村が提供する住民健診であるとされています。一方、任意型検診とは、個人の死亡のリスクを下げることであり、対象者は特に提示されておりません。費用は基本的には全額自己負担である場合が多く、典型例は医療機関、検診機関での人間ドックですと示されています。

ピロリ菌検査や除菌医療についても、リスクを下げるという意味から任意型検診となります。ピロリ菌は、胃の強い酸の中でも生きることができる菌で、胃の粘膜にすみついており、慢性胃炎、胃潰瘍や十二指腸潰瘍の90%以上でピロリ菌が陽性を占めているとされています。最近になって、胃がんの発症に大きく関係していることがわかってきていますが、ピロリ菌が陽性でも潰瘍にならない人、陰性でも潰瘍になる人がいて、ピロリ菌だけが胃潰瘍、十二指腸潰瘍の原因とは言えないと言われており、ストレス、暴飲暴食、喫煙、体質など、他の要因も多く関係していると考えられています。

胃がん検診のガイドラインでは、ピロリ菌の検査は死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、集団を対象とした対策型検診として実施することは進められないと言われています。このことから、胃がん発症の原因としてピロリ菌も関係すると言われてはいますが、集団的死亡率の減少を目的とする国が示しているエックス線検査を実施し、早期発見早期治療に努めております。また、胃がんの原因はピロリ菌だけでなく、ストレス、食生活、喫煙などの日常生活の要因も深く関係していると考えられることから、がん検診の勧奨を行うとともに、毎月、健康相談日を設け生活習慣病対策に取り組み、市民の健康増進につなげております。今後も、国の動向を見ながら市民の健診、健康増進につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

**赤井副議長** 内野君。

**内野議員** ただいまは、それぞれの質問に対して山岡部長より詳細なご答弁をいただきました。

胃がん早期発見に重要なファクターとなるピロリ菌検査及び除菌治療は、今後、健康で暮らせる高齢化対策としても大変意義ある施策と感じるものがございます。先ほど述べましたように、肝がんや子宮頸がんとともに、予防できるウイルス性のがんと分類されます。一次予防、二次予防の計画を推進することが急務であると思われれます。今後も対策について、当局でご検討願いたいと思います。

さて、認知症予防において、内容の充実、認知症予防教室への参加者の結集にも力を入れていただき、認知症徘徊者の増加も予測される中、地域の見守り態勢こそが全てにつながるのではないかと考えております。早急に見守り態勢の構築を強く要望しておきます。徘徊者の早期発見への仕組みにおいても、重ねてお願いいたします。認知症、またご家族の方が理解する上で、認知症サポーター養成講座を幅広く開いていただき、多くの市民で守り支えていけるまちづくりを構築していただけるよう要望いたします。

そこで、ICT街づくりの事業が始まり、1年が過ぎました。12月の広報にも掲載されましたが、来年1月6日からは、私の地元でもある忍海集会所に市民サービスコーナーとして

増設されるということですが、この集会所でも現在行われている、ゆうあいステーション、寺口公民館と同じ買い物支援、健康管理システムなど、今後取扱われることを期待しております。このICT事業を通して、認知症予防対策を講じていただくことは可能でしょうか。また、公民館に人が集まりやすくするために、サービスとしてお茶、コーヒーなども、来ていただいた市民の方へのもてなし等もしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

市長、ご見解をお伺いいたします。

**赤井副議長** 山下市長。

**山下市長** 内野議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、胃がん等の健診のためのピロリ菌のことにつきましては、先ほど高槻市がされているということでございます。高槻市長の濱田市長は青年市長会の仲間でございますので、一度どのような形でされているのか尋ねてみて、勉強はしてみたいと思います。その上で、うちも取り組めるのかどうかということを、それを聞いた上でまた研究をしてみたいというふうに思っております。

さて、ICTの街づくりで、1月から忍海集会所でも住民票等がとれるようになりました。ここでも健康管理や買い物支援もできないかということでございます。ご要望いただいておりますというふうに思いますので、しっかりと寺口やゆうあいでも今実証させていただいておりますけれども、これを前向きに進めるように、忍海集会所でも、忍海地区の住民の皆さんのためにそういうことができるように検討してまいりたいというふうに思っております。

さて、認知症のそういう講座等が開けないだろうかとか、そこが集まれる場所にならないかというご提案もいただきましたけれども、私、寡聞にしてこの認知症のサポーターというのは、今回、内野議員からご質問をいただくまでは正直知らなかった。これは大変に申しわけないと思うんですけども、これは取るのはそんなに難しくないのですよね。これは、ここで話をしながら思いついたら怒られるんですけども、うちの葛城市の幹部職員もこれを講座として1回受けてみたらどうかかなということを考えたいのと、議会議員の皆さんにこれは、きょうは議長はいらっしゃらないから副議長にご提案をさせていただきたいですけれども、議会の皆さん方の研修の中にこの認知症サポーターの研修を一緒にぜひ取り入れていただいて、こんなものがこのくらいの研修でできるんだということがわかれば、それをどうやって広げていくんだ、葛城市の役職の方々や著名な方々がたくさんこの認知症サポーターになっているという現実をつくって、それをより多くの人々に広げていくという作業を一緒に運動としてできるのだったら。受講料とか要るのかな。その辺はまた勉強させていただきますけれども、ぜひ市役所の中ではさせていただきますし、議会の皆さん方にも一緒にやりましょうというご提案を今させていただきたいというふうに思います。私もこの勉強をさせていただいて、いずれ行く道、また親御さんがいらっしゃる方はひょっとしたら認知症という問題を抱えるかもしれないという中で、市民の皆さんからの声が寄せられる我々の立場でございますから、よりここを認知症への理解を深め、意識を高め、それを住民に広く敷衍をしていくということが我々の役目だと思いますので、ぜひともこれは賛同できるというか、ぜひ取り組みたいなというふうに思いますので、またご相談させていただきながら一緒に取り組ん

でまいりましょう。

以上でございます。

**赤井副議長** 内野君。

**内野議員** 市長からの本当に力強いお言葉、ありがとうございました。

サポーター養成講座は、大体1時間半の講習になっておりまして、お金等はおかかりません。テキストがあって、それは全部市の方で用意していただけることになって、1時間半の講習を受けましたら、このオレンジリングというのをいただいてサポーターという認証をいただけるそうでございます。

このたびの忍海集会所でのサテライト市役所として窓口業務を実施していただいけることは、地元住民としても大きい感謝をいたしております。今後、あわせて買い物システム、健康管理システム、そして認知症対策のプログラムの構築も、ICTのテクニカルな情報通信を生かして運用できる施策を期待します。

地域包括ケアシステムの構築を進める中においても、認知症対策は重要であります。どうか、1つ1つ着実に前に進めていっていただけるよう、お願いいたします。

認知症にならないための対策、発症しても安心して暮らせるまちづくりの対策を、今、早急にお考えいただきましたが、更に進んでいけるよう、重ねて要望いたします。

私の一般質問を、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

**赤井副議長** これで内野悦子君の発言を終結いたします。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井副議長** ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、あす12日、午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後3時42分